令和９年度（2027年度）
保育施設入所案内

４月一次受付のみ事前予約制です。ご注意ください（Ｐ２参照）。

１　申込みのスケジュール

（1）令和9年4月入所の申込み・児童面接受付（郵送不可）

	受付期間	受付場所	時間
一次受付 事前予約制	令和8年11月　5日（木）	市役所1階 全員協議会室	9:00～11:30 及び 13:00～17:00
	令和8年11月　6日（金）		
	令和8年11月　7日（土）		
	令和8年11月　9日（月）		
	令和8年11月10日（火）		
二次受付	令和9年2月12日(金) ～18日(木)（土、日を除く）	市役所1階　保育課窓口	13:00～17:15

対象／富士見市在住（受付期間時点）で保護者が就労や疾病等により、家庭でお子さまの保育ができない方。

※4月入所申込みの一次受付のみ、事前予約制です。詳しくは、P2「4月入所申込み一次受付における事前予約について」をご確認ください。

※4月入所申込みの一次受付に限り、受付期間までにお子さまが生まれていなくても申込みできます。詳しくはお問い合わせください。

（2）令和9年5月以降入所の申込み（郵送可。期間内必着）

入所月	受付期間（開庁日のみ）	入所月	受付期間（開庁日のみ）
5月	3月5日(金)～4月5日(月)	10月	8月6日(金)～ 9月6日(月)
		11月	9月7日(火)～10月5日(火)
6月	4月6日(火)～5月6日(木)	12月	10月6日(水)～11月5日(金)
7月	5月7日(金)～6月7日(月)	1月	11月8日(月)～12月6日(月)
8月	6月8日(火)～7月5日(月)	2月	12月7日(火)～ 1月5日(水)
9月	7月6日(火)～8月5日(木)	3月	1月6日(木)～ 2月7日(月)

対象／富士見市在住（受付期間時点）で、保護者が就労や疾病等により、家庭でお子さまの保育ができない方。

受付場所／富士見市役所　保育課窓口　　※郵送可（期間内必着）

※令和10年1月～3月分の申込みは、令和9年11月に実施予定の令和10年4月入所申込みと同時に行うこともできます（P12参照）。

〇受付期間の時点で市外在住の方の申込みは、P19を参照してください。
〇市外の保育施設への申込みについては、この案内の内容は適用されません。
詳しくは、希望する施設がある自治体にお問い合わせください（P18参照）。

４月入所申込み一次受付における事前予約について

４月入所申込みの一次受付については、当日、会場での受付後、待ち時間の負担を軽減するため、**事前予約制**としています。以下の手順どおりに、ご予約のうえ、当日の予約時間帯に会場へお越しください（市外施設を含めて希望する場合はＰ18参照）。

①市ホームページにアクセスして、希望の時間帯を予約する

下記の二次元コードから市ホームページにアクセスし、予約を行ってください。

予約受付が完了すると、受付完了メールが届きますので、必ず内容をご確認ください。

予約受付期間：令和８年１０月２１日（水）午前１０時～１１月９日（月）午後５時

※予約の受付は、希望日前日の午後5時までとなります。

※保育課窓口や電話での予約受付は行っておりません。

※インターネット環境がない方、予約方法がわからない方は保育課にご相談ください。

※複数予約された場合は、最後に予約した時間帯に来場されるものと判断し、それ以前の予約は取り消されます。

※予約した日に体調不良や都合が悪くなった場合や、予約した時間に遅れる場合は、必ず保育課にご連絡ください。

※一次受付の期間中に申込みができなかった方や、一次受付での不足・不備書類を下記の再提出期間内に提出できない方は、二次受付での申込みとなります。

※申込み時にお子さまが同伴できない場合は、後日面接のみ受けていただきます。

※きょうだい同時申込みの場合は、予約時に申込児童の名前を全員分入力してください。

※予約日時ごとに受付の上限数を設けています。

予約は市ホームページからアクセス　⇒

②予約した時間帯に申込会場に来場する

予約した時間帯に来場した場合でも、当日の受付状況により、お待ちいただく場合があります。

※予約なしで来場した場合も受付は可能ですが、予約している方が優先となるため、お待ちいただくこととなります。状況によっては、予約している方全員の受付が終了した後の午後5時以降となる場合があります。

再提出期間について

受付日や受付の順番が、利用調整（選考）に影響することは一切ありません。

一次受付に来場した場合のみ、書類の不足・不備があっても、以下の期間内であれば、再提出を受け付けます。

再提出期間：令和８年１１月１１日（水）～１１月３０日（月）

場　　所：富士見市役所１階・保育課窓口（市役所開庁時間に限る）

２　保育の必要性の認定

保育を必要とする小学校就学前の児童が保育施設を利用するためには、保育の必要性の認定（以下、「保育認定」という。）を受け、保育施設の入所申込みをする必要があります。

「集団保育を経験させたい」等の理由は、保育を必要とする理由（以下、「保育理由」という）には該当しないため、申込みをすることはできません。

※認定は、「保育の必要性の有無」を判定するものであり、保育施設等への入所を保証するものではありません。

（1）認定が必要な施設の種類

施設	内容
保育所	就労等の理由で保育することができない保護者に代わって保育をする施設
認定こども園	保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設 ※幼稚園部分の申込みは、施設に直接行います。
小規模 保育施設	保育所よりも少人数（6人～19人）で、保育を必要とする児童（0歳児～2歳児）を保育する施設
（参考）幼稚園	幼児期の教育を行う施設 ※申込みは、施設に直接行います。

（2）保育認定の区分

<table>
<tr><th>認定区分</th><th>対象
年齢</th><th>保育の
必要性認定</th><th>利用施設</th><th>利用時間（必要量）</th></tr>
<tr><td>1号認定</td><td rowspan="2">満3歳
以上</td><td>不要
（教育を希望）</td><td>幼稚園
認定こども園（幼稚園部分）</td><td>教育標準時間(4時間)
※施設によっては預かり保育あり</td></tr>
<tr><td>2号認定</td><td rowspan="2">必要
（保育を希望）</td><td>保育所
認定こども園（保育所部分）</td><td rowspan="2">保育標準時間(11時間)
保育短時間(8時間)
※施設によっては延長保育あり</td></tr>
<tr><td>3号認定</td><td>満3歳
未満</td><td>保育所
認定こども園（保育所部分）
小規模保育施設</td></tr>
</table>

３　保育を必要とする理由（保育理由）

保育の必要性が認定されるのは、保護者（児童の父親、母親など）のいずれもが、次の①～⑦のいずれかの保育理由に該当し、かつ、児童の保育が必要な場合です。

	保育理由		必要量	認定期間
①	就労	月６４時間以上の就労を常態としている	保育標準時間 または 保育短時間	小学校就学までの必要な期間
②	出産	母親が出産を予定している（新規申込みに限る）	保育標準時間	出産予定月と、その前後２か月の計5か月間
③	障がい・疾病	心身に障がいがある または 病気・けが	保育短時間	小学校就学までの必要な期間
④	介護・看護	病気や心身に障がいのある親族を、常時介護または看護している	保育標準時間 または 保育短時間	
⑤	災害復旧	地震、風水害、火災などの災害による復旧にあたっている	保育標準時間	
⑥	求職活動	求職活動を継続している	保育短時間	最長3か月間
⑦	就学	就学または技能習得のための職業訓練を受けている	保育標準時間 または 保育短時間	小学校就学までの必要な期間

【保育認定にかかる制限】

●保育認定を受け、保育施設に入所できる期間は保育が必要な期間に限られます。

●③～⑦（⑥を除く。）の理由で認定を受けた方は、認定期間の満了後も引き続き保育が必要な状態であると認められる場合は、新たな期間が認定されます。

●③の障がい・疾病で認定を受けた方で、診断書に保育を必要とする期間が明らかでない（治療期間が不明である）方は、認定期間を制限する場合があります。

●⑥の求職活動で認定を受けた方は、認定期間が満了するまでに就職し、就労証明書を提出いただくとともに、理由を「就労」に変更をする手続きが必要です。これにより、就労内容に応じた期間が改めて認定されます。

●⑥の求職活動として認定できるのは、年度内に1回までです（就労→退職→求職活動を繰り返して保育施設の利用を継続することはできません。）。

●出産予定月と、その前後2か月間に認定を希望する場合、産前産後休業の期間にあたるため、就労の理由で認定を希望しても、出産の理由になります。

４　保育の必要量（保育を利用できる時間）

（1）保育の必要量

いずれかの保育理由に該当し、保育の必要性が認定されると、申込みの内容（保育理由、就労時間、通勤時間等）に応じて、保育の必要量が以下のとおり決定されます。

区　分	利用可能な時間	原則基準（就労の場合）
保育標準時間	１日あたり最大１１時間	１か月の就労時間が１２０時間以上
保育短時間	１日あたり最大　８時間	１か月の就労時間が１２０時間未満

※保育の必要量は、保育理由に該当する保護者のうち、就労時間等が少ない方（保育の必要量が少ない方）の保護者を基準にして決定します。

【例】保護者のうち、父親がフルタイム就労（1か月の就労時間が120時間以上）し、母親が１日4時間のパート就労（1か月の就労時間が120時間未満）をしている場合は、「保育短時間」の区分になります。

※区分について、1か月の就労時間が120時間未満であっても、通勤時間等を考慮して、「保育標準時間」で認定する場合がありますので、ご相談ください。

※きょうだいの保育の必要量は、原則同じになります。

（2）児童の送迎時間と延長保育料

児童の送迎時間は、保育施設入所後に、**各施設の所長（園長）と保護者との面談の上で決定**します。その際には、保護者の就労時間、通勤時間等と保育の必要量の区分をもとに、保育施設の開所時間の中で決定されます。

なお、保育を利用する時間帯によっては、保育の必要量の区分にかかわらず、毎月の保育料とは別に「延長保育料」がかかります。開所時間や延長保育料等については、各施設情報（P27～）をご覧ください。

（3）保育の必要量の変更

保育理由や就労時間の変更により、保育の必要量が変わる場合は、保育の必要量の区分も変更されます。 就労時間が変わる等、保育理由の証明書（P12参照）の内容に変更がある場合は、必ずご連絡ください。

５　申込みの流れ

事前準備	●**4月入所申込みの一次受付については、事前予約が必要です（P2参照）。** ●富士見市保育課窓口、市ホームページ等で申込み書類を入手し、申込書を作成してください（P12～P14参照）。 ●保育施設の見学など（要予約）については、各施設に直接お問い合わせください。 ※施設見学の有無は、利用調整に一切影響しません。
書類提出	●申込み日程及び場所を確認し、受付期間内に申込みをしてください（表紙参照）。 ●書類に不備等があった場合は、申込みを受け付けることができないため、書類は返却します。なお、4月入所申込み一次受付については、再提出の受付期間を設けています（P2参照）。 ●4月入所申込みの場合は、**申込み時に面接を行いますので、お子さまと一緒にお越しください**（P14参照）。 ●年度途中の申込みの場合は、児童の面接を行わないため、お子さまの同伴は不要です。申込み書類は、郵送でも受け付けます（受付期間内必着）。
利用調整	●申込み書類をもとに利用調整点数表（P8～P11参照）により点数化し、利用調整（P7参照）を行います。
入所承諾	●4月入所については、郵送で結果を通知します（P17参照）。 ●年度途中の入所で内定した方には、入所前月の20日前後に電話で連絡します。内定後、入所内定施設等で面接を行い、施設での受入れが可能である場合に入所の決定となります。 ●結果の通知・電話連絡の後に辞退すると、今後の利用調整で減点されます。 ●申込み内容によって、期間を限定して入所の承諾をする場合があります。 ●入所承諾後、申込み内容と異なることが判明した場合は、入所の取消し、または退所となる場合があります。
入所不承諾	●申込みの初月のみ、施設利用保留通知書（保留通知）を送付します。 ●申込みは、年度内（当該年度3月31日まで）有効であり、毎月利用調整されます。申込みの取下げがなければ、入所する意思があるものとみなします。 ●翌年度4月以降も入所を希望する場合は、改めて申込みが必要です。 ●希望施設やきょうだい条件等を変更する場合は、各希望月の受付期間に「保育施設入所申込みに関する希望変更届」の提出が必要です。
事前説明会	●入所承諾後、施設と日程等を調整し、事前説明を受けていただきます。 ●具体的な送迎時間等は、施設と相談の上で決定されます。
利用開始	●入所は、毎月1日です。2日以降から登園を開始しても保育料は減額されません。 ●入所直後はならし保育（P20参照）のため、保育時間は短くなります。 ●4月入所の方の保育料等は、3月下旬頃に通知します。年度途中の入所の方の保育料等は、入所承諾書に同封して送付します。

６　利用調整

保育施設には、クラスごとに定員があります。そのため、保育施設の利用を希望しても、申込み者が多い場合は、利用できる子どもを定員の範囲内で決める（調整する）必要があります。これを**利用調整**といいます。

利用調整は、利用調整点数表（P8～P11）に基づいて、申込み内容を点数化し、優先順位の高い児童から、希望する施設への入所を決定します。申込みのあった希望施設のみ利用調整を行うため、希望する施設のクラスに欠員がなければ、入所することはできません。

また、申込み者数や希望する施設の組合せによって、同じ点数であっても利用調整の結果が変わる場合があります。そのため、「○○点以上なら入所できる」ということはありません。

入所決定後、提出いただいた書類に誤りや虚偽の記載がある場合、就労証明書に記載された就労条件どおりに就労していない場合、利用調整時の条件を満たさなくなった場合等には、入所決定が取り消されることがあります。

また、家庭状況等に変更が生じた場合は、変更の届出や追加書類の提出等が必要になります。

家庭状況等の変更により、利用調整点が変わる場合があります。特に減点項目となっている事項については、書類の再提出により点数が変更となることがありますので、ご注意ください。

※富士見市外に在住し、転入の予定がない場合の申込みについては、市内在住者及び転入予定者の利用調整の後、定員に余裕がある場合に限り利用調整を行います。

※点数を満たしていても、保育にあたり特別な支援等が必要と判断した児童については、保育士の配置状況等により、入所をお待ちいただくことがあります（P17参照）。

※利用調整の結果通知後に、児童の健康状態に大きな変化があった場合は、再度面接を行った上で、入所をお待ちいただくことがあります。

※児童虐待等、特に配慮が必要な事案があった場合は、市の判断で利用調整を行う場合があります。

＜　利用調整イメージ　＞

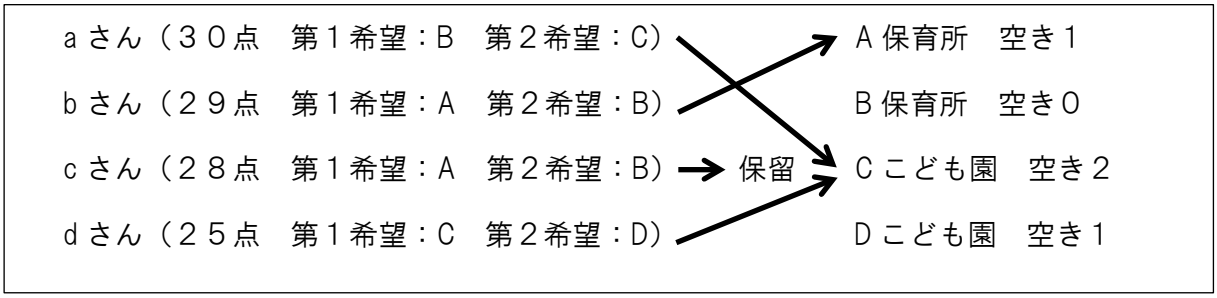

※利用調整は申込み者の希望に基づいて行い、入所を決定した場合は希望順位が高い１施設のみ通知します。

基本点数表（保護者の状況）

区分			父	母
①就労	月20日以上	1日8時間超過又は月160時間超過	15	15
		1日7時間以上8時間以下又は月140時間以上160時間以下	14	14
		1日6時間以上7時間未満又は月120時間以上140時間未満	13	13
		1日5時間以上6時間未満又は月100時間以上120時間未満	12	12
		1日5時間未満及び月100時間未満	11	11
	月16日以上 月20日未満	1日8時間超過	13	13
		1日7時間以上8時間以下	12	12
		1日6時間以上7時間未満	11	11
		1日5時間以上6時間未満	10	10
		1日5時間未満	9	9
	月12日以上 月16日未満	1日8時間超過	11	11
		1日7時間以上8時間以下	10	10
		1日6時間以上7時間未満	9	9
		1日5時間以上6時間未満	8	8
		1日5時間未満	7	7
	月12日未満	1日8時間超過	9	9
		1日7時間以上8時間以下	8	8
		1日6時間以上7時間未満	7	7
		1日5時間以上6時間未満	6	6
	上記以外の月64時間以上の就労		5	5
②就労 （内定）	月20日以上	1日8時間超過又は月160時間超過	12	12
		1日7時間以上8時間以下又は月140時間以上160時間以下	11	11
		1日6時間以上7時間未満又は月120時間以上140時間未満	10	10
		1日5時間以上6時間未満又は月100時間以上120時間未満	9	9
		1日5時間未満及び月100時間未満	8	8
	月16日以上 月20日未満	1日8時間超過	10	10
		1日7時間以上8時間以下	9	9
		1日6時間以上7時間未満	8	8
		1日5時間以上6時間未満	7	7
		1日5時間未満	6	6
	月12日以上 月16日未満	1日8時間超過	8	8
		1日7時間以上8時間以下	7	7
		1日6時間以上7時間未満	6	6
	月12日未満	1日8時間超過	6	6
	上記以外の月64時間以上の就労内定		5	5
③出産		出産予定月と出産予定月の前後2か月の計5か月以内	－	15
④傷病・障害		1か月以上の入院	15	15
		居宅内常時病臥、精神性、感染性疾患等で日常生活に支障がある	15	15
		上記以外	10	10
		身障手帳1・2級、精神保健福祉手帳1・2級又は療育手帳Ⓐ・A	15	15
		身障手帳3級、精神保健福祉手帳3級又は療育手帳B	13	13
		身障手帳4級又は療育手帳C	10	10
⑤介護・看護		常時介護・看護又は週5日以上の通院・入院の付き添い	15	15
		週4日以上の通院・入院の付き添い	13	13
		上記以外	10	10
⑥災害		震災・風水害・火災等の復旧	15	15
⑦求職中		求職活動中	5	5
⑧就学		就学・技能取得のため、保育の必要性が認められる状況	①就労に準じる	
⑨就学予定		就学・技能取得のため、保育の必要性が認められる状況	②就労（内定）に準じる	

基本点数の算定についての補足

●基本点数は、父親・母親それぞれについて、基本点数表①～⑨の中で最も当てはまる項目の点数を合算します**（保護者一人ひとりが複数の項目に当てはまる場合でも、合算することはありません）**。

●就労時間は、休憩時間を含めた拘束時間で算定します。通勤時間は含みません。

●①就労または②就労（内定）の月20日以上の項目について、複数の区分に該当する場合は、高い点数を基本点数とします。

●就労実績が、正規の就労日数及び就労時間を超える場合でも、正規の就労日数及び就労時間を上限に点数を算定します。

●就労先が複数ある場合は、就労状況申告書をもとに、すべての就労日数及び就労時間数を合計して算定します。

●就労証明書の証明日以降に就労を開始する場合は、②就労（内定）の項目で算定します（就労開始後の就労証明書が提出された場合は、その受付期間に応じた月の利用調整から①就労の項目で再算定します）。

●以前から就労している職場で、就労証明書の証明日以降に就労日数や就労時間が増加する場合は、増加後の就労日数及び就労時間で算定し、②就労（内定）の項目を使用します（就労証明書等で証明できる場合に限る）。

　ただし、現在の就労内容と比較して、増加後の内定の点数が低くなる場合は、現在の点数を基本点数とします。この場合、**変更前と変更後の就労証明書が必要**です。

●転職（前職の退職日から1か月以内に就労開始すること）によって、入所希望月（実際に入所できることとなった月も含む）に就労日数及び就労時間が変わらない場合、または増加する場合は、転職後の就労日数及び就労時間で算定し、②就労（内定）の項目を使用します（就労証明書等で証明できる場合に限る）。

　ただし、現在の就労内容と比較して、転職後の内定の点数が低くなる場合は、現在の点数を基本点数とするため、**転職前と転職後の就労証明書が必要**となります。

●1週間あたりの就労日数のみ記載されている場合は、4を乗じた日数を「1か月あたりの就労日数」とします。

●1週間あたりの就労日数が「3～4日」のように幅をもって記載されている場合は、少ない方（この場合は週3日）で算定します。

●月64時間未満の就労の場合は、⑦求職中で算定します。

●出産の理由で申込み、結果が「保留」となった場合で、出産予定月から2か月を過ぎても書類の追加提出等がない場合は、申込みを取り下げたものとみなします。

●介護・看護の理由の場合は、提出された診断書等の内容をもとに判断して算定します。

●就学の理由の場合は、授業の時間をもとに、基本点数のみ就労に準じて算定します。

調整点数表（調整内容）

区分	条件	詳細条件	父	母
就労①	富士見市内の保育施設において、保育士として勤務している場合	・保育施設（認可外保育施設を含む。）で勤務（内定を含む。）しており、就労証明書で確認できる方を加点対象とする。 ・転所（転園）※は対象外とする。	5	5
就労②	富士見市外の保育施設において、保育士として勤務している場合		3	3
就労③	1歳児以上クラスで入所時に復職する場合	・就労証明書に記載がある場合に加点対象とする。 ・育児休業の対象児童のみ加点対象とする。 (注)休業中の職場に復職することが原則となります。	1	
就労④	入所希望月の締切日時点で3か月分の就労実績がない又は見込みの場合	・64時間以上の就労が3か月分確認できない場合を対象とする。 ・前職の退職日から1か月以内に転職した場合で、前職の就労証明書等で実績を確認することができれば対象外とする。	−1	−1
家庭①	申込児童の両親がいない世帯である場合		33	
家庭②	ひとり親世帯（65歳未満の同居祖父母がいない場合）である場合	・離婚調停中も対象（証明書必要）とする。ただし、別居のみは対象外とする。 ・下記条件の家庭③とは重複で適用しない。	17	
家庭③	ひとり親世帯（65歳未満の同居祖父母がいる場合）である場合	・離婚調停中も対象（証明書必要）とする。ただし、別居のみは対象外とする。 ・令和9年4月1日時点で、満年齢が64歳以下の方と同居している場合に対象（別世帯でも同一建物内に居住している場合は同居とみなす。）とする。 ・上記条件の家庭②とは重複で適用しない。	16	
家庭④	入所希望月において、既にきょうだいが認可保育施設に在籍しており、同一施設を希望している場合（同一施設の利用調整に限る。）	・在籍するきょうだいが1号認定の場合を含む。 ・当該児童の転所（転園）※は、対象外とする。 ・きょうだいが認可保育施設（2号認定）に連携施設として移行する場合は、連携先の施設に在籍しているとみなして加点とする。 ・下記条件の家庭⑤とは重複で適用しない。	3	
家庭⑤	入所希望月において、既にきょうだいが認可保育施設に在籍しており、同一施設以外を希望している場合（同一施設以外の利用調整に限る。）	・在籍するきょうだいが1号認定の場合を含む。 ・当該児童の転所（転園）※は、対象外とする。 ・きょうだいが認可保育施設（2号認定）に連携施設として移行する場合は、連携先の施設に在籍しているとみなして加点とする。 ・上記条件の家庭④とは重複で適用しない。	1	
家庭⑥	きょうだいが在籍する認可保育施設に転所（転園）※を希望する場合	・在籍するきょうだいが1号認定の場合を含む。 ・きょうだいが認可保育施設（2号認定）に連携施設として移行する場合は、連携先の施設に在籍しているとみなして加点とする。	3	
家庭⑦	きょうだいで同時申込みの場合	・転所（転園）※は対象外とする。 ・下記条件の家庭⑨とは重複で適用しない。	1	
家庭⑧	多胎児で同時申込みの場合	・上記条件の家庭⑦に重複して加点とする。 ・転所（転園）※は対象外とする。 ・下記条件の家庭⑨とは重複で適用しない。	1	
家庭⑨	第3子以降の児童の場合	・未就学児で数えて3番目以降の子どもの場合のみ対象とする。 ・上記条件の家庭⑦・家庭⑧とは重複で適用しない。	1	
家庭⑩	生活保護受給世帯である場合		1	
家庭⑪	認可外保育施設等を利用している場合	・認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業又は企業主導型保育施設に預けており、認可外保育施設等利用証明書で有料で預けていることを証明することができる場合に対象とする。 ・育児休業中の方は対象外とする。 ・下記条件の家庭⑫～⑭とは重複で適用しない。	1	
家庭⑫	認可小規模保育施設等を利用している2歳児が、卒園後の入所施設として申込みをする場合	・小規模保育施設等の連携施設として、認可保育施設（2号認定）を設定している場合は対象外とする。 ・卒園後、ほかの認可保育施設に入所した場合は対象外とする。 ・上記条件の家庭⑪・下記条件の家庭⑬とは重複で適用しない。	5	
家庭⑬	他市の認可保育施設での継続保育が制度として不可能な場合	・上記条件の家庭⑪・⑫とは重複で適用しない。 ・他市認可保育施設退所後、ほかの認可保育施設に入所した場合は対象外とする。	5	
家庭⑭	認可外保育施設を利用している児童が、在籍可能な期間を終えた後の入所施設として申込みをする場合	・認可外保育施設又は企業主導型保育施設に預けており、認可外保育施設等利用証明書で継続して在籍ができないことを証明することができる場合に対象とする。 ・有料で預けていない場合は対象外とする。 ・育児休業中の方は対象外とする。 ・在籍終了後、認可保育施設に入所した場合は対象外とする。 ・上記条件の家庭⑪とは重複で適用しない。	5	
家庭⑮	入所希望月の1日時点で長期不在者がいる場合（単身赴任、海外勤務、入院等）	入所希望月の1日時点で3か月以上長期で不在となる見込みがあり、その後も継続して不在となることが就労証明書等で確認することができる場合に対象とする。	1	
家庭⑯	65歳未満の同居祖父母（令和9年4月1日時点）がおり、保育を必要とする理由の証明書がない場合	65歳未満の同居祖父母の保育を必要とする理由は、求職活動を除く（同一建物内に居住している場合は同居とみなす。）。	1人につき−1	
その他①	育児休業の延長を許容でき、申出書を提出した場合		−30	
その他②	正当な理由なく、保育料・給食費の滞納（延滞金含む）が3か月分以上ある世帯である場合		−15	
その他③	今年度又は前年度において、利用調整結果を辞退し、又は入所内定が取消しとなった世帯である場合		−2	

※転所（転園）は以下を含む
①認定こども園の1号認定から2号認定への転籍　②市外保育施設からの転所（転園）
③認可保育施設（2号認定）を連携先として設定している小規模保育施設卒園後の入所申込みに当該連携施設を含んでいる

同点の場合の優先順位	
①	申込児童が虐待等を受けている旨の児童相談所からの児童福祉法に基づく通知等がある場合
②	申込児童の両親がいない家庭の場合
③	ひとり親家庭である場合または長期不在者（単身赴任、海外勤務、入院等）がいる場合
④	・認可小規模保育施設等の卒園児童の場合 ・他自治体の保育施設に在籍しており、継続が制度として不可能な場合 ・在籍している認可外保育施設等が年齢制限等で継続不可能な場合
⑤	きょうだいが認可保育施設に在籍中の場合（1号在籍を除く）
⑥	保育料及び給食費の滞納がない世帯である場合
⑦	基本点数が高い場合
⑧	基本点数の少ない方の保護者の保育理由の優先順位が高い場合 （優先順位：災害＞就労＞出産＞傷病＞障がい＞介護・看護＞就学＞求職）
⑨	同一世帯内の18歳未満の子ども（令和9年4月1日時点）の人数が多い場合
⑩	市民税所得割額が低い場合（課税額が不明の場合は、優先順位が低いとみなす。）

7　申込み手続き

（1）対象児童

希望する保育施設によって受け入れ可能となる年齢が異なりますので、ご注意ください。

希望する入所月において、申込が可能となる児童の誕生日は以下の表のとおりとなります。

入所希望月	対象年齢と生年月日		
	産休明け対応保育施設	生後6か月児対応保育施設	1歳児対応保育施設
4月	令和9年　2月3日生以前	令和8年10月1日生以前	令和8年4月1日生以前
5月	令和9年　3月5日生以前	令和8年11月1日生以前	
6月	令和9年　4月5日生以前	令和8年12月1日生以前	
7月	令和9年　5月5日生以前	令和9年　1月1日生以前	
8月	令和9年　6月5日生以前	令和9年　2月1日生以前	
9月	令和9年　7月6日生以前	令和9年　3月1日生以前	
10月	令和9年　8月5日生以前	令和9年　4月1日生以前	
11月	令和9年　9月5日生以前	令和9年　5月1日生以前	
12月	令和9年10月5日生以前	令和9年　6月1日生以前	
1月	令和9年11月5日生以前	令和9年　7月1日生以前	
2月	令和9年12月6日生以前	令和9年　8月1日生以前	
3月	令和10年　1月4日生以前	令和9年　9月1日生以前	

（2）申込み日程

日程については、**表紙（P1）**を参照してください（受付期間厳守）。

申込み書類に不備があった場合（記入漏れや書類不足）は、申込み書一式を返却しますので、よくご確認の上、ご提出ください。

令和10年1月から3月までの申込みについては、令和10年4月入所の申込み受付（一次受付）の際、同時に申込みできます。ただし、必要書類は、令和10年度と令和11年度の2年度分（保育理由の証明書についてはコピー可）が必要です。

（3）申込みに必要な書類

各種証明書の有効期限は証明日などから、おおむね2か月とします。申込み書類は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

〇共通で必要な書類

① 保育施設入所申込書
② 家庭状況調査票
③ 児童健康票
④ 重要事項確認票
⑤ 保育理由の証明書（下記を参照）
⑥ 教育・保育給付認定申請書

〇保育理由の証明書（おおむね2か月以内に記入されたもの。同居・別居を問わず、父親母親それぞれの分が必要です。）

	保育理由	提出が必要な書類
①	月６４時間以上の就労	・就労証明書（被雇用者の場合は、就労先で記入されたもの。） ・就労状況申告書（就労先が複数ある方）
②	母親が出産	・母子健康手帳の写し（表紙と出産予定日が分かる部分）
③	障がい・疾病	・障害者手帳の写し ・診断書（**保育課指定の様式**。専用様式は、富士見市保育課窓口で配布または市ホームページに掲載）
④	介護・看護	・被介護者、被看護者の状態が分かる資料（様式問いません） （例：介護認定証、入院治療計画書、診断書など）
⑤	災害復旧	・り災証明書
⑥	求職活動	・求職活動申告書兼誓約書
⑦	就学・職業訓練	・在学していることが分かる資料（在学証明書等） ・カリキュラム等の時間割

○該当者のみ提出が必要な書類

	提出が必要な方	提出が必要な書類
①	入所希望月に就労日数や就労時間が増加する場合及び転職（前職の退職日から1か月以内に就労開始）する場合	・変更前（転職前）の就労証明書 ・変更後（転職後）の就労証明書
②	認可外保育施設等を利用中の児童の場合（3か月以上かつ毎月64時間以上利用している場合）	・認可外保育施設等利用証明書 （専用様式は、富士見市保育課窓口で配布、または市ホームページに掲載）
③	離婚調停中または離婚を前提に保護者が別居の場合	・離婚調停中であることを証明する書類（家庭裁判所からの呼び出し状の写し等）、または弁護士に相談していることを証明する書類
④	アレルギーのある児童の場合	・アレルギーの詳細が分かる資料 （アレルギーテストの結果表等）
⑤	65歳未満(令和9年4月1日時点)の同居祖父母がいる場合 （別世帯でも同居していれば対象）	・該当者の保育理由の証明書（求職活動を除く）
⑥	富士見市に住民票がない方と同居している場合または父母どちらかが単身赴任等で市外に在住している場合	・富士見市に住民票がない方の課税証明書 4月～8月入所の場合は令和8年度分 9月～3月入所の場合は令和9年度分
⑦	同居している在宅障がい者がいる場合	・障害者手帳の写し、特別児童扶養手当証書の写し、障害基礎年金証書の写し
⑧	児童発達支援を利用している未就学のきょうだいがいる場合	・福祉サービス受給者証の写し
⑨	育児休業の延長を許容できる場合 （調整点数を減点して利用調整します）	・育児休業延長の許容に関する申出書
⑩	富士見市に転入予定がある場合	・転入に関する誓約書 （専用様式は、富士見市保育課窓口で配布、または市ホームページに掲載） ・課税証明書 4月～8月入所の場合は令和8年度分 9月～3月入所の場合は令和9年度分

〇4月入所申込みの当日に持参する書類（全員）

母子健康手帳	申込み・面接時に使用します。
個人番号（マイナンバー）に関する書類	詳細については下記参照

※**4月入所申込みの場合は、申込み児童を同伴**してください。ただし、以下の場合は同伴（面接）不要です。

・一次受付では令和8年5月４日以降、二次受付では令和8年8月11日以降に出生した児童（母子健康手帳は持参してください）

・認定こども園に１号認定で在籍しており、当該認定こども園のみを希望する児童

〇年度途中（5月～3月）の申込み当日に持参する書類（全員）

個人番号（マイナンバー）に関する書類	詳細については下記参照

※年度途中申込み（5月～3月）の場合は、申込み児童の同伴及び母子健康手帳の持参は不要です。

【個人番号（マイナンバー）の取扱い】

支給認定申請書には、個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。

また、申込みの際に「マイナンバーの確認」と「本人確認」を行います。

申込み児童と**同居している方全員のマイナンバー**が確認できる書類と、窓口に来られた**保護者本人の確認ができる書類**をご持参ください（下記参照）。

郵送で提出する場合は、持参の代わりに書類の写しを同封してください。

１点で全て確認できる書類	●マイナンバーカード

または

<table>
<tr><td rowspan="3">①と②のそれぞれを持参</td><td>①</td><td colspan="2">マイナンバーの確認ができる書類（いずれか1点）</td><td>●通知カード（住民票と同じ氏名や住所などが記載されているもの）
●マイナンバーが記載された住民票の写し
●マイナンバー記載の住民票記載事項証明書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②</td><td rowspan="2">本人確認ができる書類</td><td>１点でよいもの</td><td>【顔写真付き身分証明書】
●運転免許証　●パスポート
●障害者手帳　●在留カード　など</td></tr>
<tr><td>２点必要なもの</td><td>【顔写真なしの身分証明書】
●公的医療保険の資格確認書
●年金手帳
●児童扶養手当証書
●特別児童扶養手当証書
●社員証
●通帳　など</td></tr>
</table>

（4） 申込みに関する注意事項

●4月入所の申込み受付当日

表紙に記載された日程で、必要書類（P12～P14参照）を受け付けます。**一次受付のみ、事前予約のうえ、予約した時間帯に会場へお越しください。**

また、申込みの際には面接を行いますので、「母子健康手帳」を持参し、申込みする対象のお子さまと一緒にお越しください（お子さまの同伴が不要な場合あり。P14参照）。

●年度途中入所（5月～3月）の申込み受付当日

表紙に記載された日程で、必要書類（P12～P14参照）を受付けます。（事前予約不要）

また、面接は行いませんので、お子さまの同伴は不要です。受付期間内に必要書類（P12～P14参照）を持参または郵送（期間内必着）してください。

●提出書類（P12～P14参照）

すべての書類が揃っているか、記入漏れがないかをご確認ください。未記入、書類の不足及び記載に不備がある場合、受付ができませんのでご注意ください。

年度途中入所（5月～3月）申込みの場合は、郵送も可能ですが、すべての書類が申込み期限までに必着している必要があります。不足書類等があった場合には、申込み期限までに追加書類を提出していただく必要があるため、余裕をもってご提出ください。

なお、提出書類に虚偽があった場合は、入所決定後であっても、保育認定及び入所を取り消します。

【締切後に証明書の提出があった場合の取扱い】

当月受付締切日の翌日以降、「就労実績が3か月分書けるようになった」「就労時間が増えた」などの変更が生じた場合は、次月以降の利用調整で、点数を再算定しますので、受付締切日までに証明書を追加で提出してください。

※過去に遡って点数が適用されることはありません。

●入所を希望する保育施設

希望する保育施設数が少ないことで利用調整（選考）が有利になることはありません。希望していない施設は利用調整（選考）の対象外となるため、通える範囲でなるべく多くの施設を希望されることをお勧めします。なお、第1希望の施設へ必ず入所できるわけではありません。

また例年、利用調整後に「遠くて通えない」「希望順位が低い施設だった」等の理由で入所を辞退する事例がありますが、**辞退した場合には、減点対象となり、今後の利用調整（選考）で不利になります。希望する施設は、あらかじめ慎重にご検討ください。**

●入所決定後の転所（転園）

入所した翌月分以降から、ほかの保育施設への転所（転園）を希望することができます。転所（転園）の希望月の受付期間（表紙参照）に、「転所（転園）希望届」を提出してください。

なお、転所（転園）の可否は、利用調整で決定するため、必ず転所（転園）できるとは限りません。

●申込み内容に関する保育施設への情報提供

入所申込み書等の書類及びその情報については、施設に提供することがあります。

●就労状況の確認

就労証明書の記載内容の確認のため、就労先に電話や訪問をすることがあります。

●申込み後の転職等

入所内定後に利用調整点数の変更が判明した場合、入所内定の取り消しまたは退園となる場合があります。

入所申込み後に転職や勤務条件の変更等が発生または予定がある場合は速やかに保育課へご相談ください（例：育休中で申込みをしたが復職せずに転職する・復職時に雇用形態や派遣先が変わることに伴い就労条件も変更になる等）。

●入所月と出産

入所月の前々月から入所月の翌々月までの5か月間に入所児童の母親が出産した場合、就労で認定されていても産前産後休業の期間に当たるため、保育理由は「出産」に該当します。このため、保育認定期間及び保育施設の在籍期間は、出産予定月の翌々月末までとなります。実際の出産月が異なっても、予定月を基準にして決定します。

【例】4月入所の場合　：　2月～6月に出産を予定している場合は、出産予定月の翌々月末で退所

出産の理由による在籍期間満了後の利用を希望する場合は、再度の入所申込みが必要です。その場合、就労等の他の保育理由が必要になります。

●食物アレルギーのある児童の入所

保育施設によって除去食の対応が異なり、診断書や指示書の提出が必要となる場合があります。症状によっては、対応できない施設もあるため、事前に保育施設と十分ご相談の上、お申込みください。

また、4月入所申込みの結果、公立保育所に入所となった場合、2月中にアレルギーに関する調書の提出が必要です。保育所入所承諾書の送付から提出までの期限が短いためご注意ください。

●発達上特別な支援が必要な児童や心身に障がいのある児童の入所

保育施設では、障がい児等に対する専門的な訓練や治療を行っていません。利用調整については、各保育施設において「各年齢の集団保育を安全かつ適切に実施することができる範囲」で行うため、保育士の配置状況などにより入所をお待ちいただく場合があります。また、医療的ケアが必要なお子さまの申込みについては、必ず事前にご相談ください。

なお、集団保育が可能かどうかを確認するため、申込み手続きの際に行う児童面接のほかに、保育施設による追加面接を行う場合があります。また、延長保育は、保育施設の状況により、利用できない場合があります。

●きょうだいが保育施設に在籍している児童の申込み

きょうだいがいる保育施設への入所申込みについては、利用調整点を加点しますが、必ず入所できるとは限りません。申込み児童が入所できないために保護者が退職した場合や、申込み児童が1歳を迎えた翌年度4月末までに育児休業等を終了しない場合は、「就労」の保育理由がなくなり、すでに在籍しているきょうだいは退所となりますのでご注意ください。

●育児休業を延長する方へ

育児休業給付金の延長手続きに、「すべての申込書類」が必要となりました。手続きの可能性がある場合は、事前に書類のコピーをおとりください。

また例年、お子さまの誕生月の入所申込みをしていなかったために、育児休業の延長手続きに必要な「保育所に入所できなかった証明書（保留通知）」がないという相談が寄せられます。手続きに漏れがないよう、就労先等にあらかじめご確認ください。

●申込み後の転出

申込み後、入所までの間に市外へ転出した場合は、富士見市での申込み及び入所決定は、取り消されます。

●支給認定証・利用調整結果通知書の発送時期

<table>
<tr><th>交付書類</th><th colspan="2">入所希望月等</th><th>発送時期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">支給認定証</td><td colspan="2">令和9年4月（一次受付）</td><td>令和9年1月下旬頃</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記以外</td><td>利用調整結果通知書と同時期</td></tr>
<tr><td rowspan="3">利用調整
結果通知書</td><td rowspan="2">4月入所</td><td>一次受付</td><td>令和9年2月上旬</td></tr>
<tr><td>二次受付</td><td>令和9年3月上旬</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度途中（5月～3月）入所</td><td>入所希望月の前月25日頃</td></tr>
</table>

※認定証は申請書の受理日から30日以内に交付しますが、申込み件数が集中した場合等には発送が遅れることがあります。

※市外施設を申込みしている場合は、上記の時期と異なる場合があります。

（5）市内在住の方が市外施設を希望する場合

市内在住で市外保育施設への入所を希望する場合は、原則として富士見市を経由しての申込みとなります。その場合は、入所申込書に希望の施設名等をご記入ください。

自治体によって受付期間や提出書類等が異なります。あらかじめ希望する保育施設が所在する自治体に、「必要書類」、「締切日」、「空き状況」等をご確認いただき、その自治体の締切日の**2週間前までに**ご提出ください。なお、自治体ごとに指定される必要書類の内容について富士見市で確認することはできませんので、ご自身でご確認ください。

自治体によっては、申込みの受付にあたり、「在勤等の条件がある場合」や「申込みを受け付けていない場合」もありますのでご注意ください。

【令和9年4月入所申込み一次受付で市外施設を希望する場合】

締切日及び必要書類等は、施設がある自治体にあらかじめご確認ください。申込みの際に内容を確認します。なお、市外への転出予定がない場合は、原則として富士見市の書類様式をご使用ください。

受付場所：富士見市役所1階　保育課窓口

●市外施設「のみ」を希望（電話予約不要・お子さま同伴不要）

電話予約及びお子さまの同伴は不要です。

受付期限：施設がある自治体の締切日の2週間前

●市内施設と市外施設を「両方」希望（電話予約必要・お子さま同伴必要）

電話予約のうえ、富士見市保育課へ**お子さまと一緒に**お越しください。

受付期限：施設がある自治体の締切日の2週間前または令和8年11月4日（水）のいずれか早い方

【転出予定で富士見市以外の保育施設を希望する場合】

転出予定があるため、転出先の保育施設を希望される方は、上記と同様に、保育施設がある自治体に「受付期間」、「提出書類」、「事前面接の有無」等をご確認ください。

転出日が申込み締切日後になる場合は、申込み締切日に間に合うようにまずは富士見市で事前手続きを行ったあと、転出後に転出先の自治体で再度、申込み手続きを行うのが一般的な流れです。

富士見市での事前手続きの際、転出先の自治体に問い合わせて確認した内容を、富士見市保育課窓口で担当者へ必ずお伝えください。

申込みの際に、通常の申込み書類一式のほか、転出先の住所及び転出予定日が分かる書類（引渡し日が記載された不動産の売買契約書や賃貸借契約書等の写し等）が必要になる場合があります。転出後の手続きをスムーズに進めるためにも、あらかじめ転出先の入所申込みに関する書類を入手し、準備しておくことをお勧めします。

（6）市外在住の方が富士見市内の保育施設を希望する場合

市外在住の方が富士見市内の保育施設への入所を希望する場合は、原則として、お住まいの自治体を経由しての申込みとなります（富士見市への転入予定の有無は問いません）。お住いの自治体を経由するため、日数がかかりますので、締切日に余裕をもって手続きをお願いします。手続きにあたっては、通常の申込み書類に加え、下記の提出書類をお住まいの自治体へご提出ください。

申込み後、書類の内容やお子さまの健康状態などについて、確認の電話連絡をさせていただく場合があります。

なお、富士見市へ転入予定がない方については、富士見市に在勤であっても、富士見市在住者及び転入予定者の利用調整後、定員に余裕がある場合に限り、利用調整を行います。そのため、4月入所の申込みについては、二次受付から対象となります。

転入予定としての申込み後、入所月の前月末日までに富士見市内に転入していない場合や、転入後に改めて富士見市保育課窓口で入所の申込み手続きを行わない場合は、申込み及び入所決定を取り消します。

※お住まいの自治体によっては「富士見市に直接申し込むように」と案内される場合があります。その場合は富士見市へご相談ください。

【提出書類】

全員	４月～８月の申込みの場合：令和8年度課税証明書 ９月～３月の申込みの場合：令和9年度課税証明書
転入予定がある方	転入前 ・富士見市様式の申込み書類（P12～P13参照） ※教育・保育給付認定申請書への個人番号（マイナンバー）の記載及びマイナンバー・本人確認の書類添付は不要です。 ・転入に関する誓約書
	転入後（**※転入後の手続きを忘れずに行ってください**） ・教育・保育給付認定申請書 ・個人番号（マイナンバー）に関する書類（P14参照）
転入予定がない方	・申込み書類（お住まいの自治体の様式でも可）

【申込み期限】

４月入所一次受付（転入予定者のみ）	令和8年11月10日（火）必着
４月入所二次受付	令和9年　2月18日（木）必着
年度途中入所	入所希望月の前月５日（土・日曜、祝日の場合は翌開庁日）までに必着

８　入所後の注意事項

保育施設は、保護者が仕事や病気などの理由で、家庭で保育できないお子さんを集団で保育する施設です。入所後もいくつかの注意事項があります。詳しくは、入所決定後に各施設で行われる説明会等でお知らせします。

ここでは、特に問合せが多い内容を説明します。

（1）ならし保育

保育施設に入所したばかりのお子さまは、施設での生活に慣れるまでに時間がかかることがあります。

そのため、お子さまが少しずつ保育施設での生活に慣れることができるよう、入所後に「ならし保育」を行います。

ならし保育の期間はお子さまの年齢や様子によって異なりますが、通常5日～10日程度です。ならし保育の期間中は、通常よりも早い時間にお迎えをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、ならし保育は入所日から開始します。入所日より前に行うことはありません。

また、ほかの保育施設から転所（転園）したお子さまについても、ならし保育を行います。

（2）お子さまの病気・けが等で長期間お休みする場合

保育施設を長期間お休みする場合は、あらかじめ保育施設にお知らせください。お休みしている期間も保育料は全額お支払いいただきます。

また、2か月を超えてお休みする場合は、保育の必要性が認められないため、原則として退所となります。里帰り出産を検討している場合は、事前にご相談ください。

（3）在籍中に市外へ転出する場合

市外へ転出した場合は、原則として退所となります。転出後も引き続き現在の保育施設を利用したい場合は、転出先の自治体で利用手続きを行い、利用の承諾を受ける必要があります。

なお、転出した方については、就労等の状況が変わらない場合は、年度末まで現在の保育施設を利用できます。ただし、翌年度も引き続き利用できることを保証するものではありません。

（4）出産に伴い退職する場合の取扱い

出産に伴い退職する場合は、保育理由がなくなるため、退所となります。ただし、退職日が出産予定月の前々月1日以降の場合は、出産予定月の翌々月末まで利用できる場合があります。詳しくは事前にご相談ください。

（5）育児休業を取得する場合の在籍児（きょうだい）の継続利用

就労を理由に在籍している場合、育児休業の期間中は原則として保育理由に該当しないため、在籍しているきょうだいは退所となります。ただし、以下の条件を満たす場合は、在籍を継続できます。

① 次子出産に伴う育児休業期間が1歳の誕生日の前日までであること。ただし、復職するために保育施設等の申込みをしたが、入所できず、育児休業を延長した場合については、1歳を迎えた翌年度4月末までとする。

②「出産に係る保育施設入所継続に関する誓約書」の提出があること。

なお、上記の期間を超えて育児休業を取得する場合や育児休業終了後も就労せずに休職する場合は、出産予定月の翌々月末で退所となります。

また、保育必要量の区分に変更はありませんが、育児休業中の保育時間は、原則として8：30から16：30までとなります（施設により異なる場合があります）。

（6）保育理由や家庭状況等が変わる場合

「仕事をやめた」「勤務時間が変わった」「出産した」など、保育理由や家庭状況等が変わった場合は、必要書類を提出する必要があります。在籍施設及び富士見市保育課へお知らせください。

なお、退職等により保育理由がなくなる場合は、退所となります。

※認定こども園を利用する2号認定のお子さまは、1号認定に変更することで引き続き在籍が可能な場合があります。

※退職後、3か月以内に就労することを約束する場合は、引き続き在籍できます。

（7）期間限定での入所

保育施設は、保護者が就労等の理由で、お子さまを家庭で保育できない場合に利用できます。

そのため、求職中や就労内定中の方が入所する場合は、「実際に仕事を開始しているか」などを確認するため、必要書類を提出していただきます。

書類の未提出や就労していることを確認できない場合は、退所となることがあります。

また、産前産後休業または育児休業から復職する予定で申込みした場合は、入所した月の翌月1日までに復職する必要があります（例：4月入所の場合は、5月1日までに復職してください）。復職後の就労内容が入所申込みの時に提出された書類や申告した内容と異なる場合は退所となることがあります。

９　よくある質問

質問内容	回答
郵送での申込みはできますか？	４月入所の申込みはできません。 年度途中（５月～３月）からの入所申込みは可能です。
受付の順番が早い方が入所に有利ですか？	いいえ。申込みを受付けた順番が、利用調整（選考）に影響することはありません。
希望施設を１か所に限定した方が入所に有利ですか？	いいえ。複数か所希望しても、利用調整点数に影響することはありません。１か所のみを希望するよりも、多くの施設を希望していただいた方が、どこかに入所できる可能性が広がりますので、通える範囲で複数の施設を希望することをお勧めします。
保育施設は見学できますか？	はい、できます。事前に見学できる日時をそれぞれの保育施設へ直接ご確認ください。お子さん達が普段過ごす様子が分かります。ぜひ見学されることをお勧めします。
仕事をしながら学校に行っています。保育を必要とする理由の証明書は、就労の分と、就学の分の、どちらも必要ですか？	どちらの証明書も必要です。ただし、保育を必要とする理由は、二つ以上を合算しないため、より必要性が高い理由を基準にして認定・利用調整を行います。
小規模保育施設等を利用することとなった場合、子どもが３歳になったらどうすればよいのですか？	３歳児以降も保育施設の利用を希望する場合は、３歳児以降を対象とする保育施設について、改めて入所の申込みをしてください。 なお、０～２歳児クラスを対象とする施設の中には、「連携施設（認定こども園・幼稚園・保育所）」が設定されている施設があります。こうした施設を卒園する児童は、「連携施設」へ優先的に入所することができます（優先人数に限りがある場合があります）。各施設の連携施設は、「市内施設情報」でご確認ください（P27～参照）。
きょうだいで同時に申し込んで、上の子だけ保育所に入った場合は、下の子の入所が決まるまで育児休業を継続しながら保育所に預けることはできますか？	できません。育児休業中は「ご家庭で保育できる状態」とみなされるため、保育の必要性がない（要件を満たさない）と判断されます。
保護者が休みの日にも保育施設の利用はできますか？	原則として、お父さまやお母さまのお仕事がお休みの日は、お子さまと一緒に過ごす時間を大切にしていただくため、お休みをお願いしています。ただし、家庭の状況など特別な理由がある場合は、ご利用いただけることもありますので、詳しいきまりや利用ができるかどうかのご相談は、各施設へ直接ご確認ください。

上記のほかにも市ホームページによくある質問を掲載していますので、ご覧ください（右記の二次元コード参照）。

１０　利用者負担金（保育料・給食費）

保育施設を利用する0歳児～2歳児のクラスのお子さまの保護者の方には、利用者負担金（保育料）を負担していただきます。

保育施設の運営にかかる費用は、国・県・市による税金を財源とした公費負担と保護者からの利用者負担金（保育料）で賄われており、国・県・市・保護者それぞれの負担割合は、国が定めています。

富士見市では、市独自に保護者が負担する額の一部を市が負担することで保護者の利用者負担を軽減したり、補助金を交付したりすることで保育の質を高め、児童のためのより良い保育を実践しています。

保育に係る費用

	0歳児～2歳児クラス	3歳児～5歳児クラス
保育料	保護者負担	
給食費（主食費＋副食費）		保護者負担
行事費、延長保育料等	保護者負担	保護者負担

（1）保育料の決定

保育料は、児童の世帯にかかる住民税額（4月から8月までは前年度分、9月から3月までは当該年度分）に基づき、児童の年齢や認定区分に応じて「利用者負担金（保育料）基準額表（0～2歳児クラス）」（P24参照）により決定します。

住民税が未申告である等の理由により、住民税額が不明の場合は、保育料を最高額で仮決定することになりますので、ご注意ください（住民税の申告については、富士見市税務課にお問い合わせください。）。

（2）保育料の軽減等について

ア　同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所・幼稚園等に入所している場合には、2人目の保育料は半額、3人目以降は0円となります。

イ　3人以上の児童が同居している世帯の第3子以降の児童は、保育料が0円となります（埼玉県多子世帯保育料軽減事業が継続される場合に限る。）。

ウ　次のいずれかに該当する場合は、保育料が軽減されます。

（1）世帯の市民税所得割額の合計が57,700円未満の場合は、上の子（兄・姉）の年齢条件がなくなり、2人目の児童の保育料は半額となります。

（2）ひとり親世帯等で世帯の市民税所得割額の合計が77,101円未満の場合は、1人目の児童の保育料は半額（D6階層は9,000円）、2人目以降は0円となります。

【利用者負担金（保育料）基準額表（０～２歳児クラス)】

各月初日において保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担の月額	
			保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等		0 円	0 円
B	A 階層を除き、当該年度分（４月から８月までにあっては前年度分。以下同じ。）の市町村民税非課税世帯		0 円	0 円
C	A 階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯のうち、均等割のみ課税されるもの		8,200 円	8,000 円
D1	A 階層及び C 階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であって、その所得割の額が次の区分に該当するもの	5,000 円未満	9,300 円	9,100 円
D2		5,000 円以上 12,000 円未満	10,100 円	9,900 円
D3		12,000 円以上 30,000 円未満	12,600 円	12,300 円
D4		30,000 円以上 48,000 円未満	14,000 円	13,700 円
D5		48,000 円以上 73,000 円未満	16,400 円	16,100 円
D6		73,000 円以上 116,000 円未満	20,600 円	20,200 円
D7		116,000 円以上 152,000 円未満	27,200 円	26,700 円
D8		152,000 円以上 180,000 円未満	32,300 円	31,700 円
D9		180,000 円以上 209,000 円未満	38,000 円	37,300 円
D10		209,000 円以上 239,000 円未満	43,000 円	42,200 円
D11		239,000 円以上 259,000 円未満	46,000 円	45,200 円
D12		259,000 円以上 289,000 円未満	47,700 円	46,800 円
D13		289,000 円以上 309,000 円未満	49,400 円	48,500 円
D14		309,000 円以上 335,000 円未満	50,600 円	49,700 円
D15		335,000 円以上 360,000 円未満	51,700 円	50,800 円
D16		360,000 円以上 378,000 円未満	53,500 円	52,500 円
D17		378,000 円以上 430,000 円未満	53,900 円	52,900 円
D18		430,000 円以上	54,800 円	53,800 円

（備考）

●上記の表において、市町村民税額とは住宅借入金等特別税額控除・寄附金税額控除等の税額控除前の額を指します。

●児童の属する世帯の階層の決定に当たっては、その児童と生計を一にしている父母及びそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る。）の全ての方の課税額の合計により行います。

※住民票上が別世帯であっても同一建物内に同居している場合、原則として生計を一にしているとみなします。

（3）保育料の納付について

保育料の納付方法は、**口座振替**となります。次のいずれかの方法で口座振替の手続きをお願いします（入所決定後に別途ご案内します）。

・口座振替依頼書に必要事項を記入し、口座の届出印を押印の上、振替を希望する金融機関に提出

・富士見市保育課窓口にて「ペイジー口座振替受付サービス」を利用
口座振替を希望する金融機関のキャッシュカードをご持参ください。
※暗証番号を入力していただきます、
※キャッシュカードの種類によってはご利用できない場合があります。

・右の二次元バーコードから、インターネット上での手続き
（一部の金融機関では対応しておりません。）

市ＨＰ

通常、各月の20日までに金融機関で手続きをされた場合は、翌月分からの引き落しとなります。引き落とし日は、毎月末（12月は25日、土・日曜、祝日の場合は翌営業日）となりますので、残高不足のないようお願いします。残高不足等の理由により口座振替ができない場合は、別途納入通知書を送付しますので、指定の納入場所で納付をお願いします。

認定こども園・小規模保育施設については、施設で徴収します。徴収方法については、各施設にご確認ください。

（4）保育料についての諸注意

●保育料について納期限内に納付がなかった場合は、延滞金が発生する場合がありますので、ご注意ください。
なお、何らかの理由により、期限内に納付が困難となった場合は、ご相談ください。

●保育施設に登所しなくても、在籍中は保育料を負担していただきます。

●住民税の申告（所得税の確定申告）の修正等により住民税額が変更された場合は、保育料を見直しますので、富士見市の保育課に申し出てください。見直しの結果、保育料が変更となる場合には、申出のあった**翌月分**から変更となります。

●保育料を滞納した場合は、給与や生命保険などの財産の差押えを執行することがあります。

●保育施設ごとに教材や物品など保護者の実費負担があります。詳細は市内施設情報（P27～参照）または各施設にお問い合わせください。

（5）給食費（主食費・副食費）

幼児教育・保育無償化に伴い、保育施設等の3歳児～5歳児の利用者負担額（保育料）はすべての方が無償となりますが、給食費は別途保護者の実費負担となります。給食費の徴収額については、各保育施設等の実状に合わせて個々に定めています。給食費の詳細や徴収方法については、各施設へお問い合わせください。

なお、0歳児～2歳児については、保育料に給食費が含まれているため、別途の徴収はありません。

●給食費の内訳について

給食費は主食費（ごはん・パン等）と副食費（おかず）に分かれます。主食費については、在籍施設による費用を一律に負担いただきますが、副食費は世帯の状況や市民税所得割額により、免除となることがあります。

●副食費の免除判定について

4月分から8月分までは前年度課税額、9月分から翌年3月分までは当該年度課税額を基に副食費の免除対象を判定します。

●副食費の免除対象者の基準について

ア　1号認定で、以下のいずれかに該当する場合は、副食費が免除となります。

（1）世帯の市民税所得割額の合計が 77,101 円未満の世帯

（2）同一世帯に小学校3年生以下の子ども及び幼稚園・保育施設等に在籍する子どもが3人以上いる場合の、3人目以降の子ども

イ　2号認定で、以下のいずれかに該当する場合は、副食費が免除となります。

（1）世帯の市民税所得割額の合計が 57,700 円未満の世帯

（2）世帯の市民税所得割額の合計が 77,101 円未満のひとり親世帯等

（3）同一世帯に幼稚園・保育施設等に在籍する子どもが3人以上いる場合の、3人目以降の子ども

１１　市内施設情報

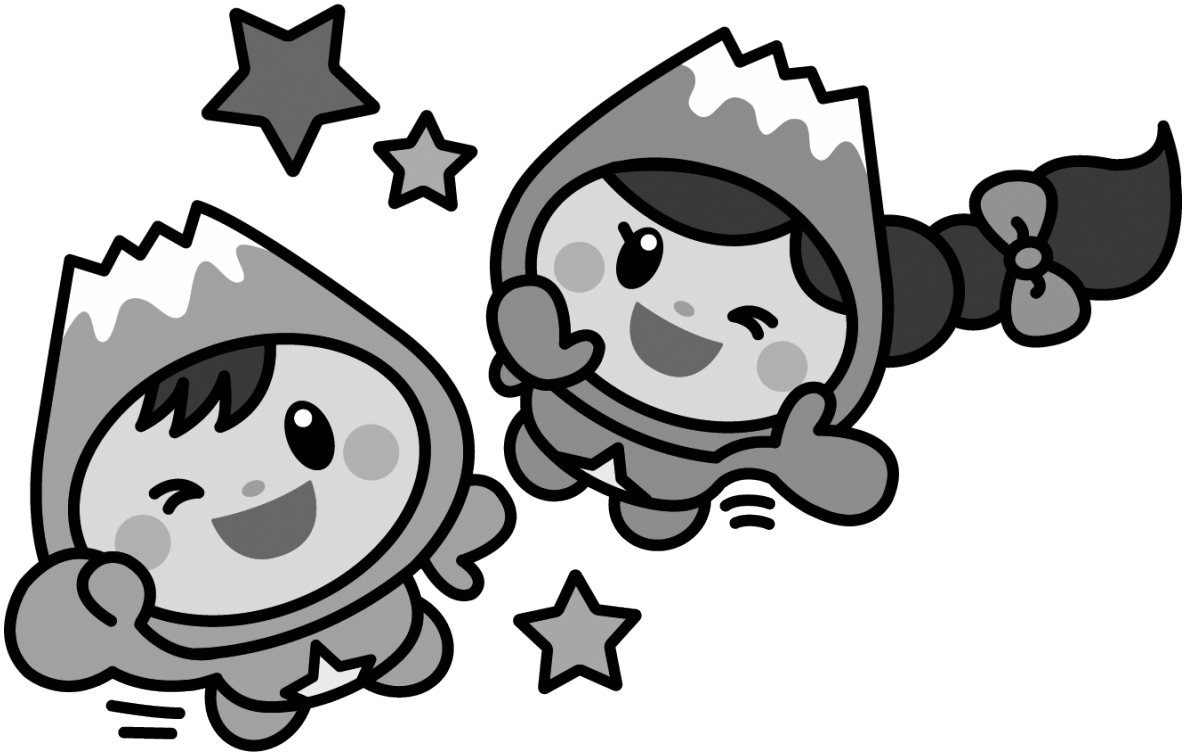

富士見市マスコットキャラクター
「ふわっぴー」

市内施設情報目次

保育施設

地　区		施　設　名	ページ	施　設　区　分
鶴　瀬	1	第一保育所	P32	保　育　所
	2	第三保育所(※統合・移転予定あり)	P33	保　育　所
	3	第五保育所(※統合・移転予定あり)	P34	保　育　所
	4	第六保育所	P35	保　育　所
	5	こばと保育園	P36	保　育　所
	6	富士見すくすく保育園	P37	保　育　所
	7	ナーサリースクール☆SUKUSUKU	P38	保　育　所
	8	鶴瀬れんげ保育園	P39	保　育　所
	9	きたはら幼稚園・ナーサリーＫＩＴＡＨＡＲＡ	P40	認定こども園
	10	谷津幼稚園	P41	認定こども園
	11	泉の森ふじみ	P42	認定こども園
	12	Kids Gardenわかば	P43	認定こども園
	13	Kids Gardenきらり	P44	認定こども園
	14	つるせつくしっこルーム	P45	小規模保育ーB型
	15	南畑小規模保育園あおぞら	P46	小規模保育ーA型
	16	鶴瀬れんげ保育室	P47	小規模保育ーB型
	17	にじいろルーム	P48	小規模保育ーA型
みずほ台	18	第四保育所	P49	保　育　所
	19	西みずほ台保育園	P50	保　育　所
	20	針ヶ谷保育園	P51	保　育　所
	21	(仮)みずほ台まりーな保育園	P52	保　育　所
	22	Kids Gardenけやき	P53	認定こども園
	23	ベビーパレス私立成城保育室	P54	小規模保育ーA型
	24	ピッコリーノぴよぴよ	P55	小規模保育ーA型
	25	保育ルーム針ヶ谷	P56	小規模保育ーB型
	26	ベビーシャトー私立松濤保育室	P57	小規模保育ーA型
	27	ピッコリーノきらきら	P58	小規模保育ーA型
ふじみ野	28	ふじみ野保育園	P59	保　育　所
	29	子どものそのBaby保育園	P60	保　育　所
	30	勝瀬こばと保育園	P61	保　育　所
	31	慶櫻ふじみ保育園	P62	保　育　所
	32	ベビーキャッスル私立白金保育室	P63	小規模保育ーA型
	33	このえふじみ野小規模保育園	P64	小規模保育ーA型
	34	1☆2 SUKUSUKU	P65	小規模保育ーA型
水谷・水谷東	35	第二保育所	P66	保　育　所
	36	富士見れんげこども園	P67	認定こども園
南　畑	37	南畑幼稚園・なんばた保育園	P68	認定こども園

◎注意事項…小規模保育施設は、０歳児から２歳児クラスまでの保育です。３歳児クラス以降の保育を希望する場合は、新規申込みが必要となります。

小規模保育施設の事業類型

・事業類型Ａ型：全員が保育士

・事業類型Ｂ型：職員の2分の1以上が保育士（保育士以外は必要な研修を実施）

幼稚園

	35	谷津幼稚園	P72
	36	富士見台幼稚園	P73
	37	銀の鈴幼稚園	P74
	38	きたはら幼稚園	P75
	39	すわ幼稚園	P76
	40	ほんごう幼稚園	P77
	41	南畑幼稚園	P78
	42	みずたに幼稚園	P79
	43	富士見みずほ幼稚園	P80

※幼稚園から提供された情報を掲載しています。詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

◆　市内施設マップ

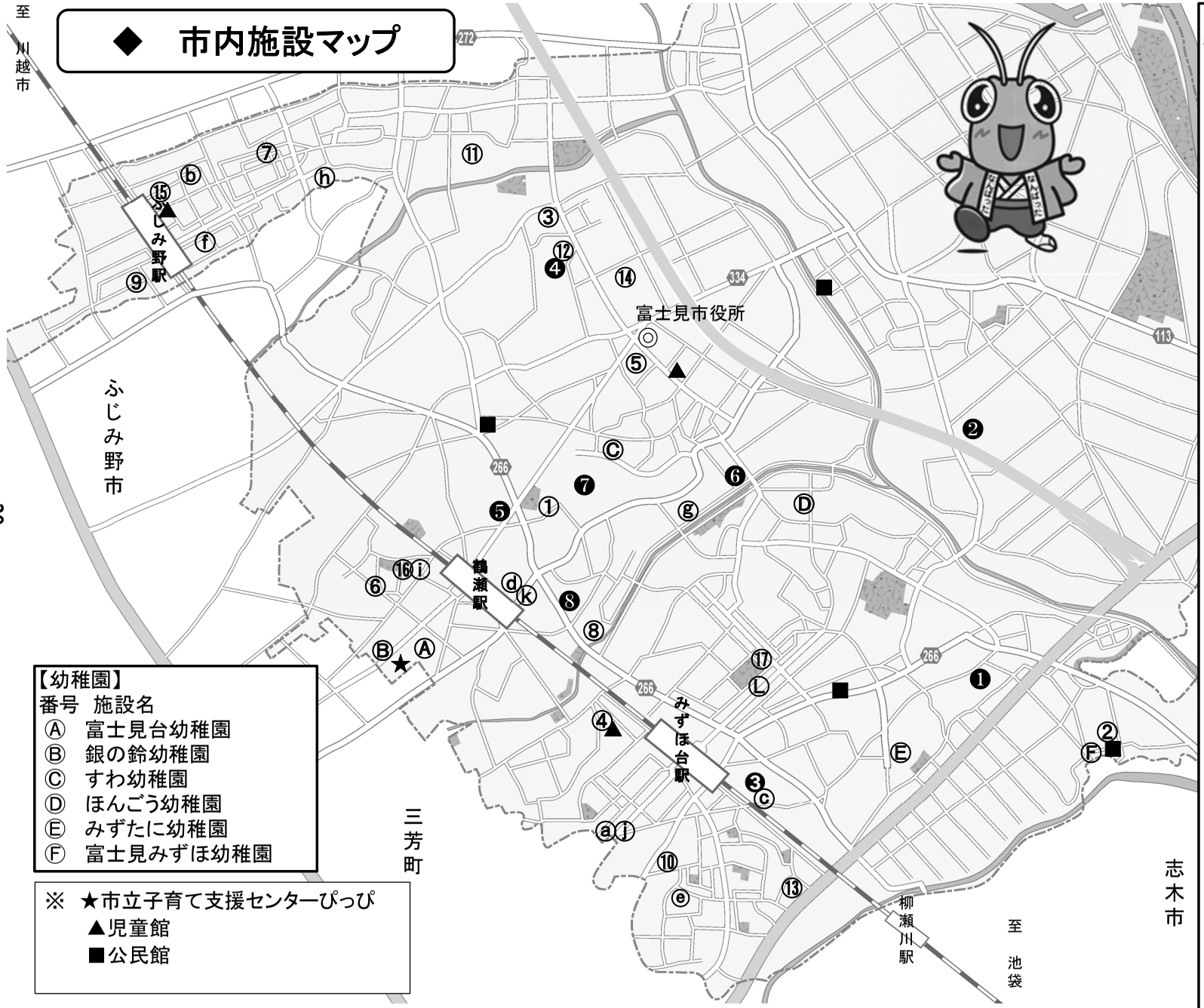

【保育施設】

番号	施設名
①	第一保育所
②	第二保育所
③	第三保育所(※統合・移転予定あり)
④	第四保育所
⑤	第五保育所(※統合・移転予定あり)
⑥	第六保育所
⑦	ふじみ野保育園
⑧	こばと保育園
⑨	子どものそのBaby保育園
⑩	西みずほ台保育園
⑪	勝瀬こばと保育園
⑫	富士見すくすく保育園
⑬	針ヶ谷保育園
⑭	ﾅｰｻﾘｰｽｸｰﾙ・SUKUSUKU
⑮	慶櫻ふじみ保育園
⑯	鶴瀬れんげ保育園
⑰	(仮)みずほ台まり一な保育園
❶	富士見れんげこども園
❷	南畑幼稚園・なんばた保育園
❸	Kids Garden けやき
❹	きたはら幼稚園・ﾅｰｻﾘｰKITAHARA
❺	谷津幼稚園
❻	泉の森ふじみ
❼	Kids Garden わかば
❽	Kids Garden きらり
ⓐ	ﾍﾞﾋﾞｰﾊﾟﾚｽ私立成城保育室
ⓑ	ﾍﾞﾋﾞｰｷｬｯｽﾙ私立白金保育室
ⓒ	ﾋﾟｯｺﾘｰﾉぴよぴよ
ⓓ	つるせつくしっこルーム
ⓔ	保育ルーム針ヶ谷
ⓕ	このえふじみ野小規模保育園
ⓖ	南畑小規模保育園　あおぞら
ⓗ	1・2 SUKUSUKU
ⓘ	鶴瀬れんげ保育室
ⓙ	ﾍﾞﾋﾞｰｼｬﾄｰ私立松濤保育室
ⓚ	にじいろルーム

【幼稚園】

番号	施設名
Ⓐ	富士見台幼稚園
Ⓑ	銀の鈴幼稚園
Ⓒ	すわ幼稚園
Ⓓ	ほんごう幼稚園
Ⓔ	みずたに幼稚園
Ⓕ	富士見みずほ幼稚園

※　★市立子育て支援センターぴっぴ
　　▲児童館
　　■公民館

保育施設一覧（令和８年１０月１日）　※区分：保…保育所、認…認定こども園、小…小規模保育施設

地域	区分	施設名	運営主体	所在地	電話番号
鶴瀬	保	第一保育所	公立	鶴馬1-7-39	049-251-6553
	保	第三保育所(※統合・移転予定あり)	公立	山室2-26-20	049-252-4811
	保	第五保育所(※統合・移転予定あり)	公立	諏訪1-3-1	049-251-9784
	保	第六保育所	公立	鶴瀬西2-8-1	049-251-4741
	保	こばと保育園	私立	鶴馬2-19-43	049-256-9360
	保	富士見すくすく保育園	私立	山室2-5-9	049-252-3414
	保	ﾅｰｻﾘｰｽｸｰﾙ☆SUKUSUKU	私立	山室1-1313(ららぽーと富士見内)	049-257-5061
	保	鶴瀬れんげ保育園	私立	鶴瀬西2-5-33	049-252-0138
	認	きたはら幼稚園・ﾅｰｻﾘｰ KITAHARA	私立	(0～2歳児)山室2-17-35 (3～5歳児)山室2-5-17	049-236-9160 049-252-3407
	認	谷津幼稚園	私立	鶴瀬東2-13-17	049-251-3468
	認	泉の森ふじみ	私立	鶴馬3304-1	049-293-2717
	認	Kids Garden わかば	私立	鶴馬1-6-41	049-253-8811
	認	Kids Garden きらり	私立	鶴馬2-17-32	049-255-1234
	小	つるせつくしっこルーム	私立	鶴瀬東1-11-29　1F	049-293-8425
	小	南畑小規模保育園　あおぞら	私立	鶴馬3244-25	049-293-2721
	小	鶴瀬れんげ保育室	私立	鶴瀬西2-5-43	049-253-0138
	小	にじいろルーム	私立	鶴瀬東1-11-29　2F	070-5071-3154
みずほ台	保	第四保育所	公立	西みずほ台1-7	049-251-9785
	保	西みずほ台保育園	私立	水子6573-8	049-268-5558
	保	針ヶ谷保育園	私立	針ケ谷1-16-5	049-275-0077
	保	(仮)みずほ台まりーな保育園	私立	東みずほ台2-27-2	048-621-3050
	認	Kids Garden けやき	私立	水子4888	049-254-0022
	小	ベビーパレス私立成城保育室	私立	西みずほ台3-11-5　1F	049-255-5289
	小	ピッコリーノぴよぴよ	私立	水子4885-10	049-252-3335
	小	保育ルーム針ヶ谷	私立	針ケ谷2-1-24	049-257-5733
	小	ベビーシャトー私立松濤保育室	私立	西みずほ台3-11-5　2F	049-256-7412
	小	ピッコリーノきらきら	私立	東みずほ台2-28-3	049-256-9016
ふじみ野	保	ふじみ野保育園	私立	ふじみ野東3-7-1	049-256-8862
	保	子どものその Baby 保育園	私立	ふじみ野西1-12-1	049-261-7077
	保	勝瀬こばと保育園	私立	勝瀬632-1	049-263-8800
	保	慶櫻ふじみ保育園	私立	ふじみ野東2-2-4	049-265-8571
	小	ベビーキャッスル私立白金保育室	私立	ふじみ野東2-9-6	049-267-1189
	小	このえふじみ野小規模保育園	私立	ふじみ野東1-7-3　1F	049-257-5142
	小	1☆2 SUKUSUKU	私立	勝瀬1031-9	049-214-1688
水谷	保	第二保育所	公立	水谷東2-12-23	048-472-9174
	認	富士見れんげこども園	私立	水子2647-1	049-275-0138
南畑	認	南畑幼稚園・なんばた保育園	私立	下南畑3474-1	049-251-0410

対象年齢	開所時間 （延長含む）	休園日	駐車場	園庭	保護者会
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
1歳児～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
1歳児～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
1歳児～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:30	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～就学前	7:00～19:30	日曜、祝日、年末年始 ららぽーと富士見法定点検日	○	○	×
産休明け～就学前	7:00～20:00	日曜、祝日、年末年始	×	○	×
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:30	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～2歳児	7:30～19:30	日曜、祝日、年末年始	×	×	×
1歳児～2歳児	7:30～18:30	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～2歳児	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	×	○	×
1歳児～2歳児	7:30～19:30	日曜、祝日、年末年始	×	×	×
6か月～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	×	○
産休明け～就学前	7:00～20:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～2歳児	8:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	×	×
1歳児～2歳児	7:00～18:00	土・日曜、祝日、年末年始	○	×	×
産休明け～2歳児	7:30～18:30	日曜、祝日、年末年始	○	×	×
1歳児～2歳児	8:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	×	×
1歳児～2歳児	7:00～18:00	土・日曜、祝日、年末年始	×	×	×
産休明け～就学前	7:00～20:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
6か月～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
産休明け～2歳児	8:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	×	×
産休明け～2歳児	7:15～19:15	日曜、祝日、年末年始	×	×	○
1歳児～2歳児	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	×
1歳児～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○
産休明け～就学前	7:00～19:00	年末年始	○	○	×
産休明け～就学前	7:00～19:00	日曜、祝日、年末年始	○	○	○

施設名	第一保育所　（保育所）	
所在地	富士見市鶴馬1-7-39（集会所併設）	
開設年月日	昭和42年10月1日	
運営	富士見市	
電話番号	049-251-6553	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	公設公営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩9分	
送迎用駐車場	あり	約6台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計87名	3	12	18	18	18	18	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	7:00～7:30、18:30～19:00
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分（30分）
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満１歳までは利用不可。要事前申請。 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・行事等がある日は、行事終了後は協力保育をお願いする場合があります。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育士との信頼関係の中で、安心感をもって生活ができるように ・自分の気持ちや要求を相手に伝えたり、聞いたりして、思いやりや仲間意識を高めていけるように ・だれもが安心して子育てができるように 子どもたちが人格形成の基礎となる乳幼児期を豊かに生活し、保育者や友だちの中で、自分らしく生きる力を身につける活動を大切にし、就学まで一貫した保育を行っています。	
見学について	随時可　※要事前電話確認 月2回「あそぼう会」を実施しますので、お気軽に御参加ください。	
施設による指定の購入物・集金	帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、保護者会費（布団乾燥費等）	
	給食費（3歳児以上）	主食費500円、副食費4,500円　※改定を検討しています。
保護者会の有無	あり	保育所行事を主催し、又は共催している場合は参加協力あり。
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意していただき、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。	

ウェブサイト

施設名	第三保育所（保育所）　※統合・移転予定あり	
所在地	富士見市山室2-26-20	
開設年月日	昭和48年6月1日	
運営	富士見市	
電話番号	049-252-4811	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	公設公営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩28分	
送迎用駐車場	あり	約7台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	１歳児	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計78名	―	12	12	18	18	18	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	7:00～7:30、18:30～19:00
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分（30分）
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30

注意事項	・延長保育：要事前申請。 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・行事等がある日は、行事終了後は協力保育をお願いする場合があります。
その他	【統合・移転について】 第三保育所及び第五保育所は令和１０年４月に諏訪小学校敷地内に統合・移転予定です。令和１０年４月時点の両保育所の在籍児童は、原則、統合・移転後の保育所で保育を継続します。

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育士との信頼関係の中で、安心感をもって生活ができるように ・自分の気持ちや要求を相手に伝えたり、聞いたりして、思いやりや仲間意識を高めていけるように ・だれもが安心して子育てができるように 子どもたちが人格形成の基礎となる乳幼児期を豊かに生活し、保育者や友だちの中で、自分らしく生きる力を身につける活動を大切にし、就学まで一貫した保育を行っています。	
見学について	随時可　※要事前電話確認 月2回「あそぼう会」を実施しますので、お気軽に御参加ください。	
施設による指定の購入物・集金	帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、保護者会費（布団乾燥費等）	
	給食費（3歳児以上）	主食費500円、副食費4,500円 ※改定を検討しています。
保護者会の有無	あり	保育所行事を主催し、又は共催している場合は参加協力あり。
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意していただき、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。	

ウェブサイト

施設名	第五保育所 （保育所） ※統合・移転予定あり	
所在地	富士見市諏訪1-3-1	
開設年月日	昭和49年5月1日	
運営	富士見市	
電話番号	049-251-9784	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	公設公営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩20分	
送迎用駐車場	あり	富士見市役所併用
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	１歳児	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計88名	―	16	18	18	18	18	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	7:00～7:30、18:30～19:00
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分(30分)
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30

注意事項	・延長保育：要事前申請。 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・行事等がある日は、行事終了後は協力保育をお願いする場合があります。
その他	【統合・移転について】 第三保育所及び第五保育所は令和１０年４月に諏訪小学校敷地内に統合・移転予定です。令和１０年４月時点の両保育所の在籍児童は、原則、統合・移転後の保育所で保育を継続します。

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育士との信頼関係の中で、安心感をもって生活ができるように ・自分の気持ちや要求を相手に伝えたり、聞いたりして、思いやりや仲間意識を高めていけるように ・だれもが安心して子育てができるように 子どもたちが人格形成の基礎となる乳幼児期を豊かに生活し、保育者や友だちの中で、自分らしく生きる力を身につける活動を大切にし、就学まで一貫した保育を行っています。		
見学について	随時可　※要事前電話確認 月2回「あそぼう会」を実施しますので、お気軽に御参加ください。		
施設による指定の購入物・集金	帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、保護者会費（布団乾燥費等）		
	給食費（3歳児以上）	主食費500円、副食費4,500円 ※改定を検討しています。	
保護者会の有無	あり	保育所行事を主催し、又は共催している場合は参加協力あり。	ウェブサイト
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意していただき、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		

施設名	第六保育所　（保育所）	
所在地	富士見市鶴瀬西2-8-1	
開設年月日	昭和51年4月1日	
運営	富士見市	
電話番号	049-251-4741	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	公設公営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩8分	
送迎用駐車場	あり	約5台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	１歳児	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計80名	―	12	12	18	18	20	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	7:00～7:30、18:30～19:00
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分（30分）
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前申請。 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・行事等がある日は、行事終了後は協力保育をお願いする場合があります。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育士との信頼関係の中で、安心感をもって生活ができるように ・自分の気持ちや要求を相手に伝えたり、聞いたりして、思いやりや仲間意識を高めていけるように ・だれもが安心して子育てができるように 子どもたちが人格形成の基礎となる乳幼児期を豊かに生活し、保育者や友だちの中で、自分らしく生きる力を身につける活動を大切にし、就学まで一貫した保育を行っています。		
見学について	随時可　※要事前電話確認 月2回「あそぼう会」を実施しますので、お気軽に御参加ください。		
施設による指定の購入物・集金	帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、保護者会費（布団乾燥費等）		
	給食費（3歳児以上）	主食費500円、副食費4,500円 ※改定を検討しています。	
保護者会の有無	あり	保育所行事を主催し、又は共催している場合は参加協力あり。	ウェブサイト
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意していただき、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		

施設名	こばと保育園　（保育所）	
所在地	富士見市鶴馬2-19-43	
開設年月日	昭和54年4月1日	
運営	社会福祉法人ふじみ愛育会	
電話番号	049-256-9360	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩12分	
送迎用駐車場	あり	約６台分
バス送迎	なし	

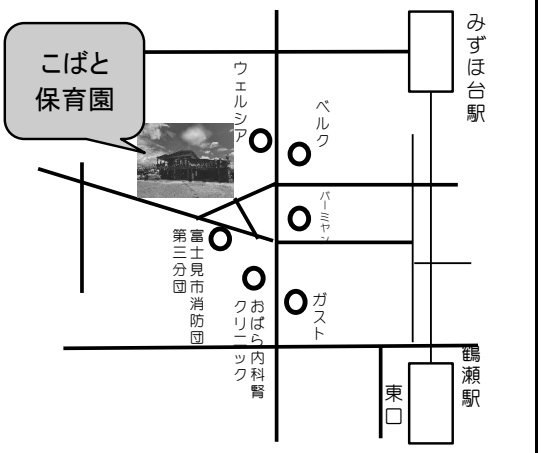

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計97名	9	16	18	18	18	18	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円	スポット	300円/1時間
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	延長保育：要事前申請。満1歳までは利用不可。 土曜保育：両親共に勤務の場合のみ利用可。要事前申請。			
その他	子育て支援センター併設			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・生活習慣を身につけ心身共に健康な子 ・仲間の中にいることを喜び、思いやりのある子 ・物事に感動し、自分を表現できる子 ・自分の要求が言え、人の要求もきちんと聞ける子	
見学について	事前電話予約にて受付します	
施設による指定の購入物・集金	・全員：日本スポーツ振興センター災害共済掛金、帽子、そのほか保護者会（布団乾燥費等）、後援会費あり ・乳児：おむつ代 ・3才児以上：園外保育、行事に係わる費用	
	給食費（3歳児以上）	主食費1,000円、副食費6,000円
保護者会の有無	あり	園行事の共催 クラス交流会、布団乾燥の管理 会費の集金
注意事項		

ウェブサイト

施設名	富士見すくすく保育園　（保育所）	
所在地	富士見市山室2-5-9	
開設年月日	平成23年4月1日	
運営	社会福祉法人泉の森	
電話番号	049-252-3414	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	1☆2 SUKUSUKU	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩25分	
送迎用駐車場	あり	約7台
バス送迎	なし	

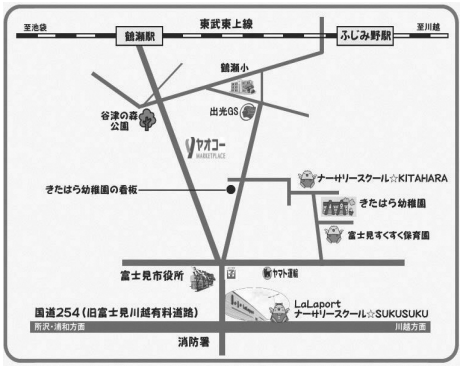

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計78名	6	12	12	16	16	16	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:30	土曜	―
延長料金	月極	2,500円（0歳児3,000円）	スポット	300円（0歳児400円）/30分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前申請。夕食（軽食）代1食80円（当日申込みの場合は85円）。0歳児は、19:00以降の利用不可。 ・土曜保育：両親ともに仕事の場合のみ利用可。勤務証明書・シフト等を要提出。			
その他	・バスで行く園外保育や農園での野菜収穫、川遊びやお泊まり保育等、園外活動も充実しています ・漢字絵本、時計、立腰、英語の指導や専門講師による英語遊び、体操指導あり ・送迎不要の課外活動あり（別途料金） ・ヒューマジックぽっぷ（次世代型リトミック）導入園 ・手ぶら登園（紙おむつ・おしりふき）導入			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	＊保育理念＊ 「豊かな心と健康な体」を基本方針として 1．お子様の健康と安全を基本とする。 2．お子様の情緒が安定する環境の設定、自己を十分に発揮できる環境を常に整え、健全な心身の発達を図る。 3．年齢に応じた教育環境を整えより良い成長を促す。	
見学について	随時可　※要事前予約	
施設による指定の購入物・集金	・全学年：日本スポーツ振興センター災害共済掛金、教育充実費（英語、体操、おむつ処理代等）、クラスカラー帽子 ・3歳児以上：園服、名札、体操服、鞄、漢字絵本、その他教材 ・5歳児のみ：お泊り保育代、卒園アルバム代	
	給食費（3歳児以上）	主食費2,600円、副食費5,800円
保護者会の有無	なし	ウェブサイト
注意事項	1歳児以上のクラスは、10月から3月まで月1回のお弁当の日があります。	

施設名	ナーサリースクール☆SUKUSUKU　（保育所）	
所在地	富士見市山室1-1313　ららぽーと富士見内	
開設年月日	平成27年4月1日	
運営	社会福祉法人泉の森	
電話番号	049-257-5061	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、ららぽーと富士見法定点検日	
運営形態	民設民営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩20分（バス6分）	
送迎用駐車場	あり	ららぽーと富士見駐車場（保育園専用駐車場有）
バス送迎	なし	

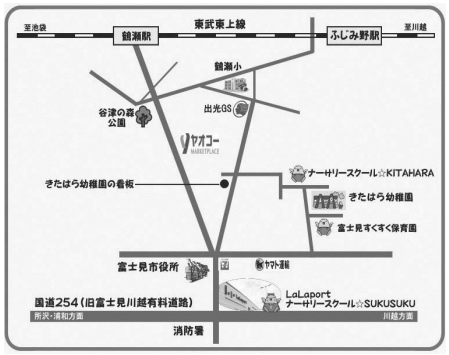

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計66名	3	12	12	13	13	13	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:30	土曜	―
延長料金	月極	2,500円（0歳児3,000円）	スポット	300円（0歳児400円）/30分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30

注意事項	・延長保育：要事前申請。0歳児は19:00以降の利用不可。 ・土曜保育：両親ともに仕事の場合のみ利用可。要事前申請。利用前に土曜勤務証明書、シフト等を要提出。姉妹園「富士見すくすく保育園」で共同保育を行っています。
その他	・バスで行く園外保育や農園での野菜収穫、川遊びやお泊まり保育等、園外活動も充実しています ・漢字絵本、時計、立腰、英語の指導や専門講師による英語遊び、体操指導あり ・送迎不要の課外活動あり（別途料金） ・ヒューマジックぽっぷ（次世代型リトミック）導入園 ・手ぶら登園（紙おむつ・おしりふき）導入

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	＊保育理念＊ 「豊かな心と健康な体」を基本方針として １．お子様の健康と安全を基本とする。 ２．お子様の情緒が安定する環境の設定、自己を十分に発揮できる環境を常に整え、健全な心身の発達を図る。 ３．年齢に応じた教育環境を整えより良い成長を促す。	
見学について	予約制。電話又はLINE公式アカウント（右記コード参照）から御予約ください。 ※見学時間９：３０～、原則1日1組のみのご案内です。 (予約状況により2組以上でのご案内となる場合もあります)	
施設による指定の購入物・集金	・全学年：日本スポーツ振興センター災害共済掛金、教育充実費（英語、体操、おむつ処理代等）、クラスカラー帽子 ・3歳児以上：園服、名札、体操服、鞄、漢字絵本、その他教材 ・5歳児のみ：お泊り保育代、卒園アルバム代	
	給食費（3歳児以上）	主食費2,600円、副食費5,８００円
保護者会の有無	なし	ウェブサイト www.nursery.sukusuku.jp
注意事項	1歳児以上のクラスは、10月から３月まで月1回のお弁当の日があります。	

施設名	鶴瀬れんげ保育園　（保育所）
所在地	富士見市鶴瀬西2-5-33
開設年月日	平成30年４月1日
運営	社会福祉法人秀和会
電話番号	049-252-0138
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
運営形態	民設民営
連携施設	鶴瀬れんげ保育室
園庭の有無	あり
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩3分
送迎用駐車場	なし
バス送迎	なし

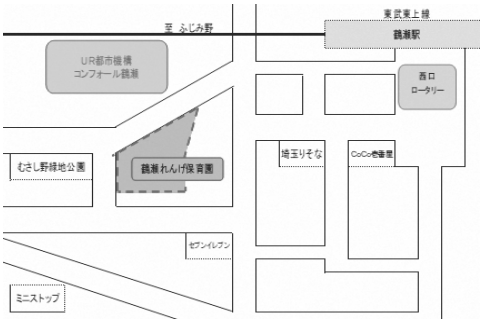

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計90名	6	12	12	20	20	20	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	7:00～18:00
延長保育時間	平日	18:00～20:00	土曜	―
延長料金	月極	―	スポット	18:45まで無料　以降450円/15分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満1歳までは利用不可。19時以降利用する場合軽食代100円 ・土曜保育：土曜日ごとの勤務証明書要提出 ・行事等により保育を行わない日があります。園に直接お問い合わせください。			
その他	障害児保育に関しては、職員加配が不可能なため、未実施とさせていただきます。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	乳幼児期の大切さと、児童憲章の精神とノーマライゼーション理念を大切に保育にあたります。 ・保育理念 園児一人ひとりに光を当てた保育をし、保護者に信頼され、地域から愛される園を目指します。 ・保育方針 心身ともに健康で、自主性、社会性の基礎を身につけ、豊かな人間性を持った子に育成する。 ・保育目標 ◎思いやりのある子　◎健康で明るい子　◎創意工夫する子	
見学について	要事前電話連絡。日程を調整します。	
施設による指定の購入物・集金	・全員：帽子、絵本代（定期購読）、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、その他（0歳児は午睡チェック機の一部負担等） ・3歳児以上：体操着、教材費、体操・英語リトミック・わくわく教室（文字と数字の学習）受講料の一部負担	
	給食費（3歳児以上）	主食費1,250円、副食費4,750円
保護者会の有無	なし	ウェブサイト 鶴瀬れんげ保育園
注意事項	お薬は、医師の指示された処方箋のあるお薬のみ対応します。	

施設名	きたはら幼稚園・ﾅｰｻﾘｰKITAHARA　（認定こども園）		
所在地	富士見市山室2-17-35（0～2歳児） 富士見市山室2-5-17（3～5歳児）		
開設年月日	平成29年4月1日		
運営	学校法人きたはら学園		
電話番号	049-236-9160（0～2歳児） 049-252-3407（3～5歳児）		
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）		
運営形態	民設民営		
連携施設	1☆2 SUKUSUKU		
園庭の有無	あり	園庭の他に広いグランドも有り	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩23分		
送迎用駐車場	あり	約60台	
バス送迎	あり	３歳児以上利用可。 バスコース及びバス停は当園指定	

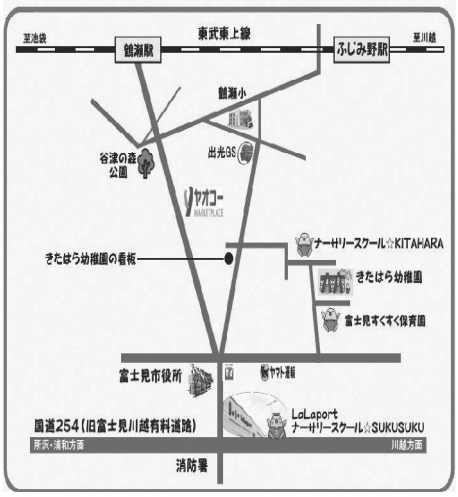

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計272名	6	12	12	20	21	21	60	60	60
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:31～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円（0歳児3,000円）	スポット	300円（0歳児は400円）/30分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：保護者の勤務状況により必要な場合に限る。要事前申請。 ・土曜保育：両親ともに仕事の場合のみ利用可。事前に勤務証明書要提出。			
その他	幼稚園の園内で8つの課外授業を行っています ※園にいながら習い事ができます。※別途月謝が必要です。 手ぶら登園（紙おむつ・エプロン・手ロふきのサブスクシステム導入）			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	＊保育理念＊ 「豊かな心と健康な体」を基本方針として 1．お子様の健康と安全を基本とする。 2．お子様の情緒が安定する環境の設定、自己を十分に発揮できる環境を整え、健全な心身の発達を図る。 3．年齢に応じた教育環境を整え、より良い成長を促す。		
見学について	随時可　※要事前予約		
施設による指定の購入物・集金	・全学年：日本スポーツ振興センター災害共済掛金、園児傷害保険、カラー帽子 ・0～2歳児：おむつ処理代 ・3歳児以上：制服、体操着、鞄、教育充実費（スイミング・体操・英語・国語教育ほか含む）シール帳他 ・5歳児：アルバム代		
	給食費（3歳児以上）	（1号）　主食費2,400円、副食費5,200円 （2号）　主食費2,600円、副食費5,800円	
保護者会の有無	あり	父母の会。3歳児クラスから行事の共催・支援ヘルパー制度があります。	ウェブサイト
注意事項	・1･2歳児：10月から月1回お弁当の日があります。 ・3歳児以上：4月から月1回お弁当の日があります。		

施設名	谷津幼稚園　（認定こども園）	
所在地	富士見市鶴瀬東2-13-17	
開設年月日	令和５年４月1日	
運営	学校法人さかえ学園	
電話番号	049-251-3468	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	ﾍﾞﾋﾞｰﾊﾟﾚｽ私立成城保育室、ﾍﾞﾋﾞｰｷｬｯｽﾙ私立白金保育室、このえふじみ野小規模保育園、ﾍﾞﾋﾞｰｼｬﾄｰ私立松濤保育室、つるせつくしっこﾙｰﾑ、にじいろﾙｰﾑ ※連携施設からの入園は1号認定のみ。	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩５分	
送迎用駐車場	あり	約35台
バス送迎	あり	指定のバスコース、バス停あり。お問い合わせください。

保育施設所在地図

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計320名	3	15	18	24	25	25	70	70	70
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:30	土曜	―
延長料金	月極	3,000円（0歳児クラス3,500円）	スポット	350円（0歳児クラス450円）/30分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前手続。満1歳児までは利用不可 ・土曜保育：両親ともに仕事の場合のみ利用可。事前に勤務証明書要提出。			
その他	スポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ、美術教室、ピアノ教室、学研教室、英会話教室（グレープシード）、かけっこ・体幹特化スクール ※別途月謝が必要です。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	幼い頃の経験を大切にし、本園の環境の中で様々な体験を重ねます。特に子ども達が園生活の中で感じる「できた・うれしい・やりたい」気持ちを大切にし、「心も体ものびのび育てたい」と考えています。また、家庭と園との連携を大切にしながら、時には見守り、できた・やりたいけどできなかった等の経験を重ねることにより就学前に必要な子ども達の成長へとつなげていきます。	
見学について	随時可　※要事前予約。見学日を決定します。	
施設による指定の購入物・集金	・全学年：日本スポーツ振興センター災害共済掛金、カラー帽子、絵本等 ・0～2歳児：おむつ（必要な方のみ定額制）、コットシーツ（定額制）、保健衛生等 ・3歳児以上：鞄、制服、体操着、お道具箱等保育用品、教育充実費（英語、体操、リトミック他）、施設設備維持関係費 ・5歳児：卒園積立（卒園アルバム・祝う会等）	
	給食費（3歳児以上）	（1号）主食費2,500円、副食費4,500円 （2号）主食費3,600円、副食費5,000円
保護者会の有無	なし	無理なく参加ができるサポーター制へと移行しました。
注意事項	3歳児以上：4月から月1回程度お弁当の日があります。 ※6月～9月はお弁当の日はありません。	

ウェブサイト

施設名	泉の森ふじみ　（認定こども園）	
所在地	富士見市鶴馬3304-1	
開設年月日	令和6年4月1日開設	
運営	学校法人きたはら学園	
電話番号	049-293-2717	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅・みずほ台駅　徒歩20分	
送迎用駐車場	あり	約21台
バス送迎	なし	

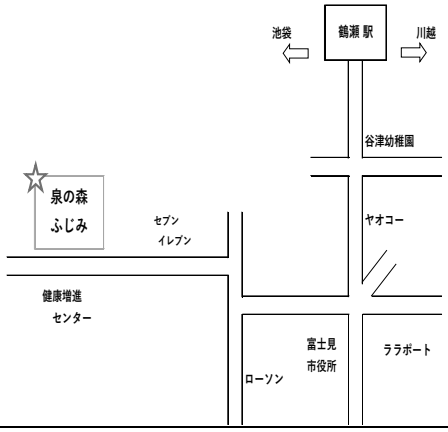

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計75名	6	10	11	11	11	11	5	5	5
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円（0歳児3,000円）	スポット	300円（0歳児は400円）/30分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：保護者の勤務状況により必要な場合に限る。要事前申請。 ・土曜保育：両親ともに仕事の場合のみ利用可。事前に勤務証明書要提出。			
その他	・姉妹園の園バスで園外保育や農園での野菜収穫他、川遊び・お泊り保育等、園外活動も充実しています。 ・手ぶら登園（紙おむつ・おしりふき・エプロン・手口ふきのサブスクシステム導入）			

※受入予定人数は、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	＊保育理念＊ 「豊かな心と健康な体」を基本方針として 1．お子様の健康と安全を基本とする。 2．お子様の情緒が安定する環境の設定、自己を十分に発揮できる環境を整え、健全な心身の発達を図る。 3．年齢に応じた教育環境を整え、より良い成長を促す。		
見学について	予約制 電話でご予約ください（049-293-2717）		
施設による指定の購入物・集金	・全学年：日本スポーツ振興センター災害共済掛金、カラー帽子 ・0～2歳児：おむつ処理代 ・3歳児以上：制服、体操着、鞄、教育充実費（体操・英語・リトミック）教育環境充実費 ・5歳児：アルバム代		
	給食費（3歳児以上）	（1号）　主食費2,400円、副食費5,400円 （2号）　主食費2,600円、副食費5,800円	
保護者会の有無	なし		ウェブサイト
注意事項	※1号認定は園との直接契約です。 利用可能時間：月～金　教育時間（9:00～14:00） 預かり保育（無料16:00まで）　延長保育（18:００まで） ※満３歳児希望の方は、ホームページにてご確認ください。 ※障害児保育に関しては、職員加配が不可能なため、未実施とさせていただきます。		

施設名	Kids Garden わかば（認定こども園）	
所在地	富士見市鶴馬1-6-41	
開設年月日	令和8年4月1日(旧けやきわかば保育園から移行)	
運営	社会福祉法人みずほ愛育会	
電話番号	049-253-8811	
休園日	日曜.祝日.年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	ピッコリーノきらきら(R8.4.1開園)	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩１０分	
送迎用駐車場	あり	園舎門前 8台分（無料）
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計109名	12	16	18	18	18	18	3	3	3
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30　18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円（0歳児3,000円）	スポット	150円（0歳児200円）/15分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30

注意事項	■延長保育：要事前申請　0歳児から利用可 ■土曜保育：要事前申請　両親共に勤務の場合のみ利用可
その他	■わかば KIDS CLUB　課外カリキュラム～好きが見つかる！得意が見つかる！ 体操/英語/サッカー/スイミング/かがくタイム　（年少.年中.年長の希望者が対象） レッスンは夕方のお迎えを待つ時間を利用（月謝別途） ■食物アレルギーの対応 栄養士と相談の上　品目やメニューにより持参していただく場合があります

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	**【おもしろそう！やってみたい！が未来をつくる】** **ーSTEAM教育を通して子どもの伸びしろを拡げますー** ■「なぜ？ / どうなってるの？」この体験と探求心が学びに進化するSTEAM教育を実践し、未来を生き抜く力を育てます ■みずほ式教育による「あそびが学び」の環境を通して主体性とかかわる力を育みます ■エデュカーレ（英語.アート.うんどうあそび）は専門講師がいます ■散歩.薄着.裸足の自然体験で健康な心と体を育みます ■園と家庭の共育てをベースに子どもたちの24時間を一緒に見守ります
見学について	**要事前予約**ー電話049-253-8811 またはホイシル(コドモン)で受け付けています ホームページやInstagramでも園の様子が見られます
施設による指定の購入物・集金	■全員：クラスカラー帽子. 月刊絵本. 昼寝用布団リース料 日本スポーツ振興センター災害共済掛金 ■0.1.2歳児：おむつのサブスクシステム（おしり拭きを含む）. 布団用シーツ 衛生費（おむつ処理.レンタルおしぼり等）. 午睡見守りシステム料 ■3歳児以上：教材費. 園外保育交通費等　令和11年度から教育充実費を徴収予定 ■4.5歳児：制服
	給食費（3歳児以上）　主食費1,000円　＋　副食費5,500円
保護者会の有無	あり　父母会費として 月250円 を集金 主催共催行事なし　共育てをモットーにクラス交流等を担当
注意事項	■入園見学会ー**要電話予約**　0歳児ー10/3(土)午前 1号認定ー10/3(土)午前 ■1号認定は直接契約/連携施設からの入園優先/空きがあれば募集 10月中旬申込み締め切り　詳細は園へお問い合わせください 利用可能時間:平日　教育時間 8:30～13:30 預かり保育(朝)7:00～8:30(昼)13:30～16:30 (夕方)16:30～18:00まで

ウェブサイト

施設名	Kids Garden きらり（認定こども園）	
所在地	富士見市鶴馬2-17-32	
開設年月日	令和8年4月1日(旧Kid's Garden きらり保育園から移行)	
運営	社会福祉法人 みずほ愛育会	
電話番号	049-255-1234	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	ピッコリーノぴよぴよ・ピッコリーノきらきら ※連携施設からの入園は１号認定のみ。	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩7分	
送迎用駐車場	あり	有料
バス送迎	なし	

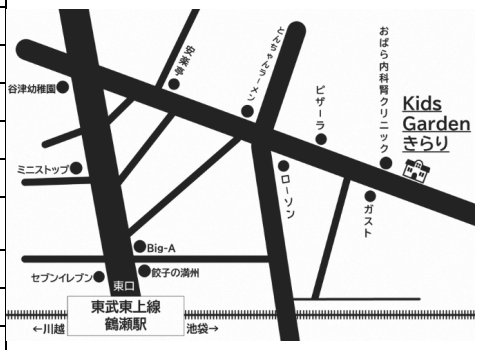

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計102名	9	12	18	18	１８	20	4	3	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30　18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円(0歳児:3,000円)	スポット	150円(0歳児:200円)/15分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前申請　0歳児から利用可 ・土曜保育：要事前申請　両親共に勤務の場合のみ利用可			
その他	・給食においてアレルギー品目によっては、栄養士と相談の上、お弁当を持参してもらう場合があります。 ・【☆きらりKIDS CLUB☆】（年少クラス以上の希望者対象　課外カリキュラム） ピアノ/チアリーディング/体操/英語/サッカー/スイミング/ レッスンは夕方のお迎えを待つ時間を利用します（月謝別途）			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	【おもしろそう！やってみたい！が未来をつくる】 ーSTEAM教育を通して子どもの伸びしろを拡げますー ■「なぜ？／どうなっているの？」この体験と探求心が学びに進化するSTEAM教育を実践し、未来を生き抜く力を育てます ■みずほ式教育による「あそびが学び」の環境を通して主体性とかかわる力を育みます ■エデュカーレ(英語.アート.うんどうあそび)は専門講師がいます ■散歩.薄着.裸足の自然体験で健康な心と身体を育みます ■園と家庭の共育てをベースに子どもたちの24時間を一緒に見守ります	
見学について	**要事前予約**　電話またはホイシルにて受け付けています ホームページやInstagramもぜひご覧ください	
施設による指定の購入物・集金	・全員：クラスカラー帽子, スモック(乳児クラス), 月刊絵本(500円程度/月) 日本スポーツ振興センター災害共済掛金 ・0,1歳児：らくらく登園パック(6,000円/月) 《紙おむつ+おしりふき(使いたい放題), 紙おむつ処理, 食事用おしぼり,お昼寝用シーツレンタル, シーツクリーニング》,午睡見守りシステム料 ・3歳児以上：制服, かばん, 教材費, 園外保育交通費等　※令和11年度から教育充実費徴収予定	
	給食費(3歳児以上)	主食費1,000円 + 副食費5,500円
保護者会の有無	なし	『共育て』を通して、子どもが豊かに育つように行事への参加協力をお願いしています。
注意事項	※1号認定希望の方は園に直接お問い合わせください。 **1号認定は園との直接契約です。**（連携施設からの入園が優先） 利用可能時間：月～金　教育時間　8:30～13:30 預かり保育（朝）7:00～8:30　（昼）13:30～16:30まで （夕）16:30～18:00まで	

ウェブサイト

施設名	つるせつくしっこルーム　（小規模保育-B型）	
所在地	富士見市鶴瀬東1-11-29アークメゾンⅡ1F	
開設年月日	平成27年10月1日	
運営	特定非営利活動法人あおい糸	
電話番号	049-293-8425	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	銀の鈴幼稚園　谷津幼稚園（１号）	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩1分	
送迎用駐車場	なし	
バス送迎	なし	

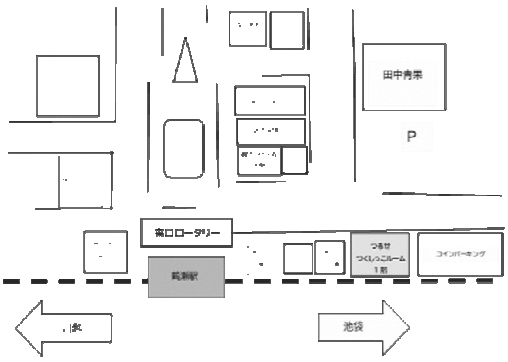

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計19名	3	8	8	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	18:30～19:30	土曜	―
延長料金	月極	2,500円（0歳児3,000円）	スポット	300円（0歳児400円）/1区分1回
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前手続 ・土曜保育：要事前手続			
その他	・手ぶら登園（紙オムツのサブスクシステム導入）・連絡帳IC導入 ・写真購入システム導入・食物アレルギー、宗教食対応・英語・リトミック			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育理念 心身共に健やかに想像性（創造性）にあふれるこどもを育てる ・保育方針 こどもの可能性を信じ、共に遊び共に喜び共に悩み共に歩む ・保育目標 主体性を育む　共同性を育む　人間性を育む （多様化する社会をたくましく生き抜く力を支援する） 2Fには児童発達支援を併設しています。 インクルーシブ保育を取り入れ、すべての子どもが一緒に遊び、尊重される環境を提供します。子育ての苦労やお悩み、お気軽にご相談ください！		
見学について	随時可。※要事前電話連絡		
施設による指定の購入物・集金	・保育料・延長保育料 ・写真代（購入者のみ） ・損害保険料（１００円）・紙オムツサブスク（希望者のみ）		
保護者会の有無	なし	希望者のみ個人面談・保育体験を行っています。	ウェブサイト
注意事項	保護者の依頼に基づき、園職員が与薬を行っています。 ※医師から処方されたものに限る。		

施設名	南畑小規模保育園あおぞら　（小規模保育-A型）	
所在地	富士見市鶴馬3244-25	
開設年月日	平成31年4月1日	
運営	学校法人岡田学園	
電話番号	049-293-2721	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	認定こども園南畑幼稚園・なんばた保育園	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩17分	
送迎用駐車場	あり	２台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	１・２歳児	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計15名	―	7	8	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	―	土曜	―
延長料金	月極	―	スポット	―
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・土曜保育：保護者の就労により必要な場合のみ。要事前申請。 ・行事によって保育を行わない日があります。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・毎日の生活体験と遊びを豊かなものとしてそこから生まれる子どもたちそれぞれの生きる力を育てます。 ・１･２歳の小さな育ちを大切にし、その後の大きな成長へとつないでいきます。		
見学について	随時可　※要事前電話連絡		
施設による指定の購入物・集金	月刊絵本、布団レンタル、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、帽子、連絡帳、保育充実費、アルバム、健康のきろく、午睡センサー		
保護者会の有無	なし		ウェブサイト
注意事項	３歳児以降は、連携施設の認定こども園南畑幼稚園・なんばた保育園に優先的に移行できます。		

施設名	鶴瀬れんげ保育室　（小規模保育-B型）	
所在地	富士見市鶴瀬西2-5-43	
開設年月日	平成31年4月1日	
運営	社会福祉法人秀和会	
電話番号	049-253-0138	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	鶴瀬れんげ保育園、富士見れんげこども園	
園庭の有無	あり	鶴瀬れんげ保育園と共有
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩3分	
送迎用駐車場	なし	
バス送迎	なし	

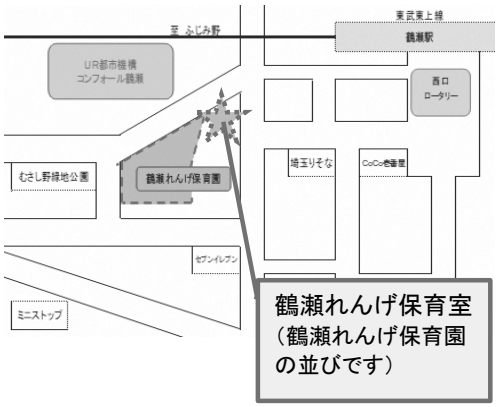

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計19名	3	8	8	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	7:00～18:00
延長保育時間	平日	18:00～19:00	土曜	―
延長料金	月極	―	スポット	18:45まで無料　以降450円/15分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満1歳までは利用不可。要事前申請。 ・土曜保育：土曜日ごとの勤務証明書要提出 ・行事等により保育を行わない日があります。園に直接お問い合わせください。			
その他	運動会や遠足等は「鶴瀬れんげ保育園」と合同で行います。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	乳幼児期の大切さと、児童憲章の精神とノーマライゼーション理念を大切に保育にあたります。 ・保育理念 園児一人ひとりに光を当てた保育をし、保護者に信頼され、地域から愛される園を目指します。 ・保育方針 心身ともに健康で、自主性、社会性の基礎を身につけ、豊かな人間性を持った子に育成する。 ・保育目標 ◎思いやりのある子　◎健康で明るい子　◎創意工夫する子	
見学について	要事前電話連絡。日程を調整します。	
施設による指定の購入物・集金	帽子代、絵本代（定期購読）、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、その他（0歳児は午睡チェック機の一部負担等）	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト 鶴瀬れんげ保育室
注意事項	お薬は、医師の指示された処方箋のあるお薬のみ対応します。	

施設名	にじいろルーム　（小規模保育-A型）	
所在地	富士見市鶴瀬東1-11-29アークメゾンⅡ2F	
開設年月日	令和７年４月1日	
運営	特定非営利活動法人あおい糸	
電話番号	070-5071-3154	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	谷津幼稚園（１号）	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩1分	
送迎用駐車場	なし	
バス送迎	なし	

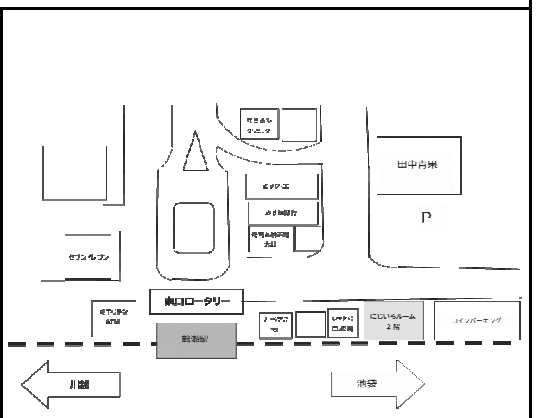

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計9名		4	5	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	18:30～19:30	土曜	―
延長料金	月極	2,500円	スポット	300円/1区分1回
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前手続 ・土曜保育：要事前手続			
その他	・手ぶら登園（紙オムツのサブスクシステム）・連絡帳IC ・写真購入システム・食物アレルギー・宗教食対応・英語・リトミック			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育理念 心身共に健やかに想像性（創造性）にあふれるこどもを育てる ・保育方針 こどもの可能性を信じ、共に遊び共に喜び共に悩み共に歩む ・保育目標 主体性を育む　共同性を育む　人間性を育む 同フロアで児童発達支援の子供たちも一緒に生活しています。 インクルーシブ保育を取り入れ、すべての子どもが一緒に遊び、尊重される環境を提供します。子育ての苦労やお悩み、お気軽にご相談ください！		
見学について	随時可。※要事前電話連絡		
施設による指定の購入物・集金	・保育料・延長保育料　・写真代（購入者のみ） ・損害保険料（１００円）・紙オムツサブスク（希望者のみ）		
保護者会の有無	なし	希望者のみ個人面談・保育体験を行っています。	ウェブサイト
注意事項	保護者の依頼に基づき、園職員が与薬を行っています。 ※医師から処方されたものに限る。		

施設名	第四保育所　（保育所）	
所在地	富士見市西みずほ台1-7（児童館併設）	
開設年月日	昭和49年5月１日	
運営	富士見市	
電話番号	049-251-9785	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	公設公営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩７分	
送迎用駐車場	あり	約５台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	６か月	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計90名	―	18	18	18	18	18	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	7:00～7:30、18:30～19:00
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分（30分）
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育は、満１歳までは利用不可。要事前申請。 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・行事等がある日は、行事終了後は協力保育をお願いする場合があります。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育士との信頼関係の中で、安心感をもって生活ができるように ・自分の気持ちや要求を相手に伝えたり、聞いたりして、思いやりや仲間意識を高めていけるように ・だれもが安心して子育てができるように 子どもたちが人格形成の基礎となる乳幼児期を豊かに生活し、保育者や友だちの中で、自分らしく生きる力を身につける活動を大切にし、就学まで一貫した保育を行っています。		
見学について	随時可　※要事前電話確認 月2回「あそぼう会」を実施しますので、お気軽に御参加ください。		
施設による指定の購入物・集金	帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、保護者会費（布団乾燥費等）		
	給食費（3歳児以上）	主食費500円、副食費4,500円 ※改定を検討しています。	
保護者会の有無	あり	保育所行事を主催し、又は共催している場合は参加協力あり。	ウェブサイト
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意していただき、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		

施設名	西みずほ台保育園　（保育所）	
所在地	富士見市水子西松原6573-8	
開設年月日	平成18年4月1日	
運営	社会福祉法人成久会	
電話番号	049-268-5558	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	保育ルーム針ヶ谷	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩7分	
送迎用駐車場	あり	8台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計101名	9	14	18	20	20	20	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分1回
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：保護者の勤務状況による。満1歳までは利用不可。 ・土曜保育：保護者の就労等により必要な場合に利用可。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	●基本方針 ・発達過程の把握　・環境を通して行う保育　・家庭との連携 ・地域における子育て支援　・専門性を有する職員による保育 ●保育目標 ・健康でのびのびとした子ども　・友達を大切にし思いやりのある子ども ・いろいろなことに興味を持って自分で考えられる子ども ・自分の気持ちを伝え人の話も聞ける子ども ・さまざまな体験を通して豊かに想像、表現できる子ども		
見学について	随時可（登園の定める期間内による）　※要事前電話予約		
施設による指定の購入物・集金	・全員：布団、シーツ、帽子、名札、布団乾燥代 ・3歳以上：月刊誌、体操着、鞄、連絡ノート ・利用者のみ：紙おむつ代など、延長保育料		
	給食費（3歳児以上）	主食費1,200円、副食費5,500円	
保護者会の有無	なし	保護者会としての組織はありませんが、保護者様に対しての懇談会、説明会等を実施しています。	ウェブサイト
注意事項	集金は月末を締切とし、翌月15日に郵便局から引き落としとなります。		

施設名	針ヶ谷保育園　（保育所）	
所在地	富士見市針ケ谷1-16-5	
開設年月日	平成26年4月1日	
運営	社会福祉法人成久会	
電話番号	049-275-0077	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	保育ルーム針ヶ谷	
園庭の有無	あり	広い園庭の2/3が芝生です。
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩10分	
送迎用駐車場	あり	13台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計106名	6	16	18	22	22	22	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分1回
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満1歳まで利用不可。 ・土曜保育：両親ともに仕事等の場合のみ利用可。事前に勤務証明等要提出。			
その他	併設施設：病後児保育室（1日の定員4名）、子育て支援センター(はっぴー)			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	基本方針 保育目標	・発達過程の把握　・環境を通して行う保育 ・家庭との連携　・地域における子育て支援 ・専門性を有する職員による保育 ・健康でのびのびとした子ども ・友達を大切にし思いやりのある子ども ・いろんなことに興味を持って自分で考えられる子ども ・自分の気持ちを伝え人の話も聞ける子ども ・さまざまな体験を通して豊かに想像、表現できる子ども
見学について	随時可　※要事前電話予約	
施設による指定の購入物・集金	・全員：布団、シーツ、帽子、名札、布団乾燥代 ・3歳以上：体操着、カバン、出席ノート、月刊誌 ・利用者のみ：紙パンツ代、延長保育料	
	給食費（3歳児以上）	主食費1,200円、副食費5,500円
保護者会の有無	なし	保護者会としての組織はありませんが、年2回の保育参観、懇談会を実施しています。
注意事項		

ウェブサイト

施設名	（仮称）みずほ台まりーな保育園　（保育所）	
所在地	埼玉県富士見市東みずほ台2-27-2	
開設年月日	令和9年4月1日	
運営	社会福祉法人碧凪会	
電話番号	048-621-3050（系列園内事務局）	
休園日	日・祝祭日、年末年始（12/29～1/3）	
運営形態	民設民営	
連携施設		
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線「みずほ台駅」より徒歩８分	
送迎用駐車場	あり	
バス送迎	なし	

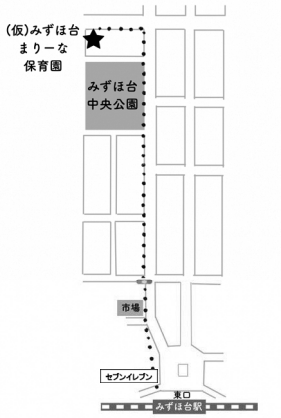

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計66名	6	12	12	12	12	12	-	-	-
うち、短時間保育枠	-	-	-	-	-	-			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	7:00～18:00
延長保育時間	平日	18:00～19:00	土曜	
延長料金	月極	3,000円	スポット	300円/1回
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満１歳までは利用不可。要事前申請。 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・行事等がある日は、行事終了後は協力保育をお願いする場合があります。			
その他				

（※）受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	【保育理念】 子ども一人ひとりのありのままの姿を尊重して『 心の根っこ 』 を育てる保育を実践し、子ども・保護者・保育者・地域社会が大きな家族として結ばれる温かい家庭的な保育園を目指す。 【保育方針】 子どものありのままの姿を受け止め尊重し、自我を豊かに育てる。 まわりの人や物に対する優しさと、感謝の気持ちを育てる。 自然との関わりを大切にし、自然と共に生きる感性を育てる。 【保育目標】 のびのびと過ごし、全身から笑顔を元気があふれる子 仲間を大切にし、心豊かで思いやりのある子 誰にでも心を込めて挨拶ができる子 どんなときも「ありがとう」の気持ちを大切にできる子		
見学について	開園前につき、系列園にて随時可　※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	連絡ノート代、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、布団レンタル兼乾燥費		
	給食費（3歳児以上）	主食費2,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	保育所行事を主催し、又は共催している場合は参加協力あり。	ウェブサイト
注意事項			

施設名	Kids Garden けやき　（認定こども園）	
所在地	富士見市水子4888	
開設年月日	平成29年4月1日 （R8：園名変更）	
運営	社会福祉法人みずほ愛育会	
電話番号	049-254-0022	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	ピッコリーノぴよぴよ ※連携施設からの入園は１号認定のみ。	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩3分	
送迎用駐車場	あり	8台分
バス送迎	なし	

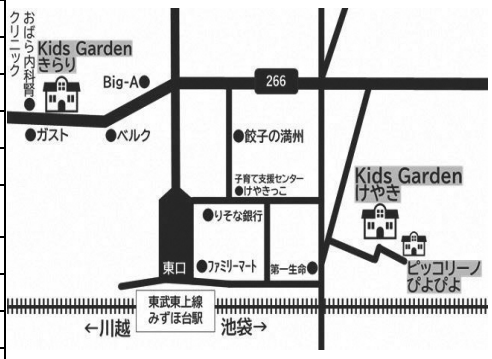

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計131名	12	20	22	22	22	22	3	3	3
うち、短時間保育枠	3	3	3	3	3	4			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	18:00～20:00	土曜	―
延長料金	月極	～19:00　1,500円/15分毎	スポット	～19:00　150円（0歳児200円）/15分
		19:00～　2,000円/15分毎		19:00～　200円/15分毎
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
延長保育時間	平日	8:00～8:30/16:30～17:30	土曜	8:00～8:30/16:30～17:30
延長料金	月極	1,500円/15分毎	スポット	150円/15分毎

注意事項	■**延長保育**：要事前申請　０歳児～利用可 ■**トワイライト【19:00～の延長保育】**は別途申請が必要（夕食代200円） ：１歳児～利用可（但し食物アレルギー対応・離乳食対応不可～19:00迄） ■**土曜保育：Kids Gardenきらりにて共同保育**を行っています 要事前申請　両親ともに勤務の場合のみ利用可
その他	■**けやきKIDS CLUB(課外カリキュラム)**：年少組以上の希望者対象(月謝別途) 体操/英語/サッカー/チアリーディング/スイミング/ピアノ（夕方の時間を利用） ■**食物アレルギーの対応**：栄養士と相談の上、品目やメニューにより持参もあり

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	**【おもしろそう！やってみたい！が未来をつくる】** **―STEAM教育を通して子どもの伸びしろを拡げます―** ■「なぜ？」「どうなっているの？」この体験と探求心が学びに進化するSTEAM教育を実践し未来を生き抜く力を育てます ■みずほ式教育によるあそびが学びの環境をとおして主体性とかかわる力を育みます ■エデュカーレ（英語,アート,うんどうあそび）は専門講師がいます ■散歩,薄着,裸足の自然体験で健康な心と体を育みます ■園と家庭の共育てをベースに子どもたちの24時間を一緒に見守ります		
見学について	**見学日を設けています**　※要事前予約：電話・ホイシル・法人HPより受付ています 「地域子育て支援センターけやきっ子」でもお気軽に御相談ください		
施設による指定の購入物・集金	■**全員**：クラスカラー帽子/寝具シーツ代/月刊絵本/ 日本スポーツ振興センター災害共済掛金など ■**0.1.2歳児**：布団リース料(0歳児のみ)/おむつのサブスクシステム(おしりふきを含む) 衛生費(おむつ処理/レンタルおしぼり等）/月齢により午睡見守りシステム料 ■**３歳児以上**：教材費/園外保育の交通費等/令和11年度より教育充実費徴収予定 ■**4･5歳児**：制服代		
	給食費（3歳児以上）	主食費1,000円 ＋ 副食費5,500円	
保護者会の有無	あり	**父母会費（350円/月）の集金あり** 「共育て」をモットーに父母の会運営行事及び園との共催行事への参加協力をお願いしています	ウェブサイト
注意事項	**１号認定は園との直接契約です**（連携施設からの入園が優先） 利用可能時間：月～金　教育時間　8:30～13:30 預かり保育（朝）7:00～8:30　（昼）13:30～16:30まで （夕）16:30～18:00まで		

施設名	ベビーパレス私立成城保育室　（小規模保育-A型）	
所在地	富士見市西みずほ台3-11-5　1F	
開設年月日	平成16年4月1日	
運営	春口美紀	
電話番号	049-255-5289	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	谷津幼稚園（1号）、富士見台幼稚園	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩7分	
送迎用駐車場	あり	
バス送迎	なし	

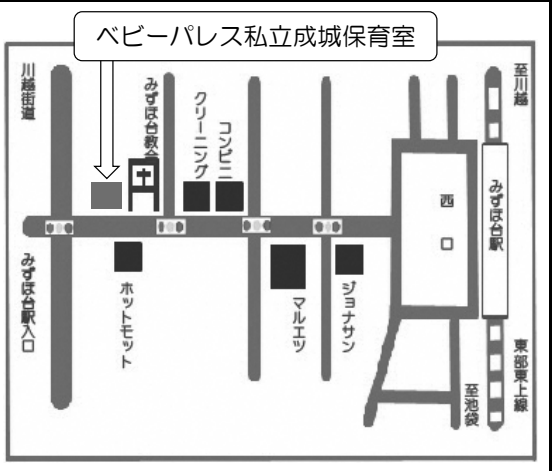

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計19名	3	8	8	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	8:00～19:00	土曜	8:00～19:00
延長保育時間	平日	―	土曜	―
延長料金	月極	2,500円(短時間の方)	スポット	100円/15分(短時間の方)
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	特にありません。何でもご相談ください。			
その他	農業体験や、近隣に6園ある公園へのお散歩を行っています。決められた年間行事にこだわらず柔軟に行事を組み立てています。 アレルギー食対応しています。事前にお知らせください。 食後の歯磨き、仕上げ磨きを実施しています。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	**各ご家庭での子育て方針を優先いたします。** 畑で栽培した野菜を収穫して、そのまま食べたりクッキングをし、自然との触れ合いや、食育に力を入れています。　（様子のわかるインスタグラムをぜひご覧ください。）	
見学について	随時可。お気軽にお問い合わせください。	
施設による指定の購入物・集金	写真代（希望者のみ）　←インスタグラムはこちら	
保護者会の有無	なし	手作り品の指定や登園時のお仕度、役員などはありません。園の行事は自由参加です。
注意事項	保護者の依頼に基づき、（園職員が）与薬を行っています。　※医師から処方されたものに限る。	

ウェブサイト

施設名	ピッコリーノぴよぴよ　（小規模保育-A型）	
所在地	富士見市水子4885-10	
開設年月日	平成27年4月1日	
運営	社会福祉法人みずほ愛育会	
電話番号	049-252-3335	
休園日	土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	Kids Gardenけやき（１号）、Kids Gardenきらり（１号）	
園庭の有無	なし	Kids Gardenけやき　園庭共有
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩3分	
送迎用駐車場	あり	8台分（Kids Gardenけやきと共有）
バス送迎	なし	

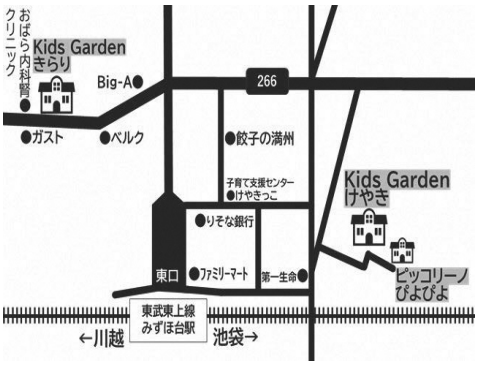

基本事業

受入年齢	１・２歳児	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計8名	―	4	4	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	―
延長保育時間（標準時間）	平日	―	土曜	―
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	―
延長保育時間（短時間）	平日	―	土曜	―
延長料金	月極	―	ｽﾎﾟｯﾄ	―
注意事項	・給食におけるアレルギー品目によっては、お弁当持参の場合があります。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	【おもしろそう！やってみたい！が未来をつくる】 ―STEAM教育を通して子どもの伸びしろを広げます― ■「なぜ？」「どうなっているの？」この体験と探求心が学びに進化するSTEAM教育を実践し未来を生き抜く力を育てます ■みずほ式教育によるあそびが学びの環境をとおして主体性とかかわる力を育みます ■散歩,薄着,裸足の自然体験で健康な心と体を育みます。 ■エデュカーレ（英語,アート,うんどうあそび）は、日常保育に取り入れています ■少人数で家庭的な雰囲気の中で、1人ひとりを大切にし自己肯定感を育みます ■園と家庭の共育てをベースに子どもたちの24時間を一緒に見守ります		
見学について	随時可　※要事前電話予約		
施設による指定の購入物・集金	・園帽子・シーツ代 ・らくらく登園パック（オムツ（サブスク）おしりふき・布団レンタル代・シーツ洗濯代・衛生費（オムツ処理代・レンタルおしぼり・ウェットティッシュ・消毒代） ・日本スポーツ振興センター災害共済掛金		
保護者会の有無	なし		ウェブサイト
注意事項	3歳児以降は、Kids Gardenけやき 1号(3名) Kids Gardenきらり 1号（1名）に優先的に移行できます		

施設名	保育ルーム針ヶ谷　（小規模保育-B型）	
所在地	富士見市針ケ谷2-1-24	
開設年月日	平成29年4月1日	
運営	社会福祉法人成久会	
電話番号	049-257-5733	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	西みずほ台保育園、針ヶ谷保育園	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩12分	
送迎用駐車場	あり	2台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計15名	3	6	6	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	―	土曜	―
延長料金	月極	―	スポット	100円/10分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	土曜保育：両親ともに仕事等の場合のみ利用可。利用前に勤務証明等を要提出(お弁当持参)			
その他	土曜保育は状況により「西みずほ台保育園」「針ヶ谷保育園」で行う場合があります。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	基本方針 ・発達過程の把握　・環境を通して行う保育 ・家庭との連携･地域における子育て支援 ・専門性を有する職員による保育 保育目標 ・健康でのびのびとした子ども ・友達を大切にし思いやりのある子ども ・いろんなことに興味を持って自分で考えられる子ども ・自分の気持ちを伝え人の話も聞ける子ども ・さまざまな体験を通して豊かに想像、表現できる子ども	
見学について	随時可。要事前電話予約	
施設による指定の購入物・集金	保育料、布団、シーツ、帽子、名札	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト
注意事項	3歳児以降は、連携施設に優先的に移行できます（移行先は園と相談）。	

施設名	ベビーシャトー私立松濤保育室　（小規模保育-A型）	
所在地	富士見市西みずほ台3-11-5　2F	
開設年月日	令和5年4月1日	
運営	春口美紀	
電話番号	049-256-7412	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	谷津幼稚園（1号）、富士見台幼稚園	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩7分	
送迎用駐車場	あり	
バス送迎	なし	

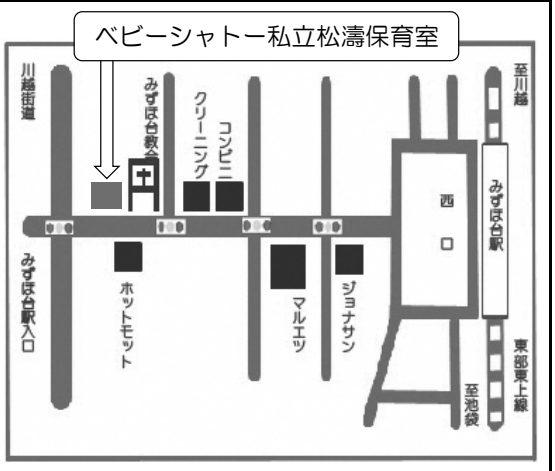

基本事業

受入年齢	1・2歳児	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計19名	―	9	10	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	8:00～19:00	土曜	8:00～19:00
延長保育時間	平日	―	土曜	―
延長料金	月極	2,500円(短時間の方)	スポット	100円/15分(短時間の方)
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	特にありません。何でもご相談ください。			
その他	農業体験や、近隣に6園ある公園へのお散歩を行っています。決められた年間行事にこだわらず柔軟に行事を組み立てています。 アレルギー食対応しています。事前にお知らせください。 食後の歯磨き、仕上げ磨きを実施しています。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	**各ご家庭での子育て方針を優先いたします。** 何でもない日が特別な日になるように、食育や季節に応じた様々な活動に毎日力を入れ、楽しい経験の中で豊かな心を育みます。（楽しいインスタグラムをぜひご覧ください。）	
見学について	随時可。お気軽にお問い合わせください。	
施設による指定の購入物・集金	写真代(希望者のみ)　←インスタグラムはこちら	
保護者会の有無	なし	手作り品の指定や登園時のお仕度、役員などはありません。園の行事は自由参加です。
注意事項	保護者の依頼に基づき、（園職員が）与薬を行っています。　※医師から処方されたものに限る。	

ウェブサイト

施設名	ピッコリーノきらきら（小規模保育-A型）
所在地	富士見市東みずほ台2丁目２８－３
開設年月日	令和８年４月1日
運営	社会福祉法人みずほ愛育会
電話番号	049-256-9016
休園日	土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
運営形態	民設民営
連携施設	Kids Gardenわかば（１号）、Kids Gardenきらり（１号）
園庭の有無	なし
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩６分
送迎用駐車場	なし
バス送迎	なし

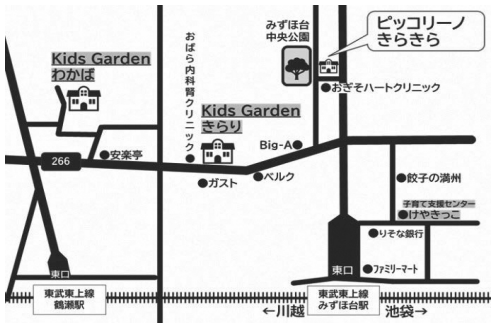

基本事業

受入年齢	１・２歳児	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計１２名	―	６	６	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	―
延長保育時間（標準時間）	平日	―	土曜	―
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	―
延長保育時間（短時間）	平日	―	土曜	―
延長料金	月極	―	ｽﾎﾟｯﾄ	―
注意事項	・給食におけるアレルギー品目によっては、お弁当持参の場合があります			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	【おもしろそう！やってみたい！が未来をつくる】 ―STEAM教育を通して子どもの伸びしろを広げます― ■「なぜ？」「どうなっているの？」この体験と探求心が学びに進化するSTEAM教育を実践し未来を生き抜く力を育てます ■みずほ式教育によるあそびが学びの環境をとおして主体性とかかわる力を育みます ■散歩,薄着,裸足の自然体験で健康な心と体を育みます。 ■エデュカーレ（英語,アート,うんどうあそび）は、日常保育に取り入れています ■少人数で家庭的な雰囲気の中で、1人ひとりを大切にし自己肯定感を育みます ■園と家庭の共育てをベースに子どもたちの24時間を一緒に見守ります
見学について	随時可　※要事前電話予約
施設による指定の購入物・集金	・園帽子 ・らくらく登園パック（オムツ（サブスク・）おしりふき・布団レンタル代・シーツクリーニング代・衛生費（オムツ処理代、レンタルおしぼり、ウェットティッシュ・消毒代） ・日本スポーツ振興センター災害共済掛金
保護者会の有無	なし
注意事項	3歳児以降は、Kids Gardenわかば 1号(3名) Kids Gardenきらり 1号（３名）に優先的に移行できます

ウェブサイト

施設名	ふじみ野保育園　（保育所）	
所在地	富士見市ふじみ野東３丁目7-1（交流センター併設）	
開設年月日	平成14年4月1日	
運営	社会福祉法人ふじみ愛育会	
電話番号	049-256-8862	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	ー	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅　徒歩10分	
送迎用駐車場	あり	交流センター駐車場
バス送迎	なし	

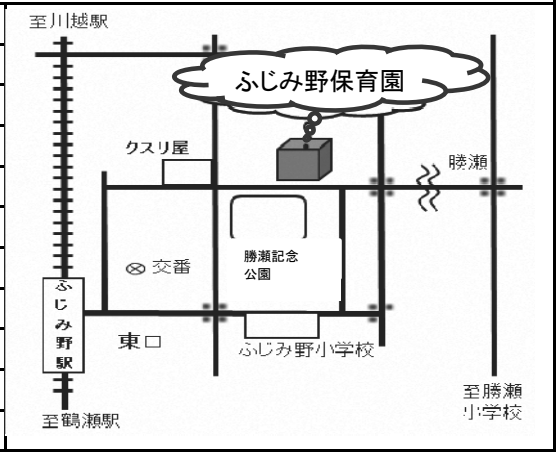

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計　93　名	9	12	18	18	18	18	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～20:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円～8,000円	スポット	300円／1区分（30分）
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満1歳までは利用不可。1歳から20時まで利用可。 ※夕食は満2歳より利用可。夕食代1回280円 ・延長料金：利用時間により異なります。 ・土曜保育：両親共に勤務の場合のみ利用可。要事前申請。 ・令和10年度（2028年度）より閉園時間を19：30までに変更 ・令和10年度（2028年度）より夕食の提供中止			
その他				

（※）受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・生活習慣を身につけ心身共に健康な子 ・仲間の中にいることを喜び、思いやりのある子。 ・物事に感動し自分を表現できる子 ・自分の思いをきちんと伝える事ができ、相手の思いに耳を傾け聞ける子 ・自分の要求が言え、人の要求もきちんと聞ける子 以上を目標とし、保護者と保育園がともに協力し子育てをしています。	
見学について	随時可　※要事前電話予約	
施設による指定の購入物・集金	全　員 乳　児 ３才児以上	・保育用カラー帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金 延長保育料（利用した場合）、後援会費 ・布おむつ代 ・遠足等園外保育、行事に係わる費用
	給食費（3歳児以上）	主食費1,000円、副食費6,000円（該当施設のみ記載）
保護者会の有無	あり	行事（夏まつり、秋まつり等）の共催 クラス交流会、布団乾燥の管理 ※保護者会費の集金あり
注意事項		

ウェブサイト

施設名	子どものそのBaby保育園　（保育所）	
所在地	富士見市ふじみ野西1-12-1	
開設年月日	平成15年4月1日	
運営	社会福祉法人ふじみ野会	
電話番号	049-261-7077	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅　徒歩3分	
送迎用駐車場	あり	2台分
バス送迎	なし	

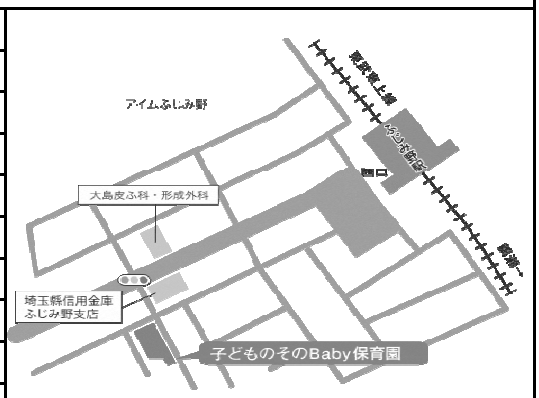

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計80名	9	12	12	15	16	16	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分1回
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満1歳までは利用不可 ・8:30～16:30はクラス別の保育。それ以外はクラスを合同にして、担任以外の職員も関わります。			
その他	子育て支援センター、一時保育実施（職員体制により実施出来ない場合があります）			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・自然の中でのびのびと子どもを育てます ・おとなの愛情と仲間のなかで子どもを育てます ・豊かな文化やあそびの中で子どもを育てます ・園と家庭、地域が一緒になって子どもを育てます	
見学について	随時可 事前連絡で園の案内・説明・相談もお受けします。	
施設による指定の購入物・集金	・布団リース(又は布団乾燥・布団丸洗い）・布おむつレンタル ・個人持ち教材（はさみ、クレヨンなど）・個人持ち園児帽 ・3歳児以上：制服、行事（バス代、卒園関係費など）	
	給食費（3歳児以上）	主食費2,000円、副食費4,500円
保護者会の有無	あり	ひよこの会 行事への協力、共催など、子どもが充実した園生活を送り、豊かに育つよう、園と家庭が協力しています。
注意事項	医師から処方された薬に限り、投薬を行います。別途手続が必要です。投薬は、保護者の協力と理解のもと、開園当初から続けています。	

ウェブサイト

施設名	勝瀬こばと保育園　（保育所）	
所在地	富士見市勝瀬632-1	
開設年月日	平成19年4月1日	
運営	社会福祉法人ふじみ愛育会	
電話番号	049-263-8800	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅　徒歩20分	
送迎用駐車場	あり	約9台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計95名	9	16	18	18	18	17	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円	スポット	1日につき1時間までは300円
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	延長保育：満1歳までは利用不可。要事前申請。 土曜保育：両親共に勤務の場合のみ利用可。要事前申請。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	保護者と共に協力して保育園づくりを行ってきた歴史がある。 運営にもこのような精神を活かしてすすめている。 ・生活習慣を身につけ、心身共に健康な子 ・仲間の中にいる子、思いやりのある子、物事に感動し、自分を表現できる子 ・自分の要求が言え、人の要求もきちんと聞ける子	
見学について	事前に電話確認を推奨	
施設による指定の購入物・集金	保育用カラー帽子、遠足代等行事にかかわるもの、布おむつ代（乳児）、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、後援会費	
	給食費（3歳児以上）	主食費1,000円、副食費6,000円
保護者会の有無	あり	行事：秋まつり等の共催 クラス交流会、布団乾燥の管理 ※保護者会費（布団乾燥費等を含む）の集金あり
注意事項		

ウェブサイト

施設名	慶櫻ふじみ保育園　（保育所）	
所在地	富士見市ふじみ野東2-2-4	
開設年月日	平成28年4月1日	
運営	社会福祉法人武蔵野会	
電話番号	049-265-8571	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅　徒歩5分	
送迎用駐車場	あり	3台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	６か月	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計100名	12	16	18	18	18	18	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	18:00～19:00	土曜	―
延長料金	月極	―	スポット	100円/30分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	延長保育：満1歳までは利用不可（生活・成長の判断により決定） 延長保育料：18:00～19:00　200円/1時間			
その他	※食物アレルギー児等は相談の上、給食提供が可能ですが、お弁当持参となる場合があります。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	ひとりひとりの子どもが身体と心の全てを使って遊び、豊かな表現を十分に受け止める事のできる環境を大切にし、職員・保護者・地域の方々と共に作り上げていく。	
見学について	要事前連絡。日程調整します。	
施設による指定の購入物・集金	・全員：帽子、布団乾燥費等 ・2歳児以上：防災頭巾、粘土など個人教材、3歳児以上：制服、鞄 ・利用者のみ：オムツ処理費	
	給食費（3歳児以上）	主食費3,000円、副食費4,500円
保護者会の有無	なし	ウェブサイト
注意事項		

施設名	ベビーキャッスル私立白金保育室　（小規模保育-A型）
所在地	富士見市ふじみ野東2-9-6
開設年月日	平成26年4月1日
運営	春口美紀
電話番号	049-267-1189
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
運営形態	民設民営
連携施設	谷津幼稚園（1号）・富士見台幼稚園
園庭の有無	なし
アクセス	東武東上線ふじみ野駅　徒歩7分
送迎用駐車場	あり
バス送迎	なし

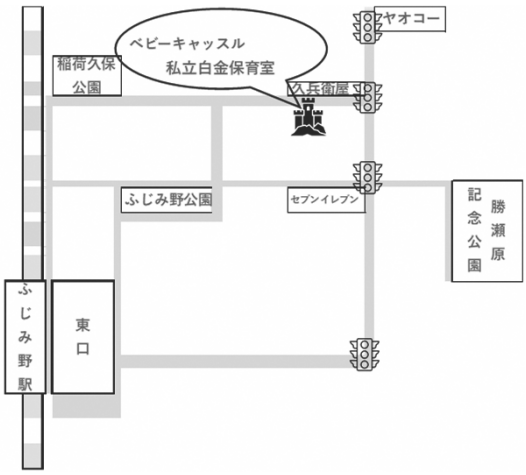

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計19名	3	8	8	—	—	—	—	—	—
うち、短時間保育枠	—	—	—	—	—	—			

保育標準時間	平日	8:00～19:00	土曜	8:00～19:00
延長保育時間	平日	—	土曜	—
延長料金	月極	2,500円(短時間の方)	スポット	100円/15分(短時間の方)
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	特にありません。何でもご相談ください。			
その他	農業体験や、近隣に6園ある公園へのお散歩を行っています。決められた年間行事にこだわらず柔軟に行事を組み立てています。 アレルギー食対応しています。事前にお知らせください。 食後の歯磨き、仕上げ磨きを実施しています。			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	**各ご家庭での子育て方針を優先いたします。** 保護者様に寄り添い、相談しながら保育をしていきます。 園規程の荷物の用意、持ち物の記名、オムツの処理などこちらが行い、保護者様の負担軽減を目指しています。 お子様の生活リズムに合わせて保育を組み立てます。
見学について	随時可。お気軽にお問い合わせください。
施設による指定の購入物・集金	写真代（希望者のみ）　←ぜひインスタグラムをご覧ください。
保護者会の有無	なし　手作り品の指定や登園時のお仕度、役員などはありません。園の行事は自由参加です。
注意事項	保護者の依頼に基づき、（園職員が）与薬を行っています。　※医師から処方されたものに限る。

ウェブサイト

施設名	このえふじみ野小規模保育園　（小規模保育-A型）	
所在地	富士見市ふじみ野東１-7-3　グランポワール1F	
開設年月日	平成30年４月１日	
運営	株式会社なないろ	
電話番号	049-257-5142	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	谷津幼稚園（1号）	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅　徒歩4分	
送迎用駐車場	なし	
バス送迎	なし	

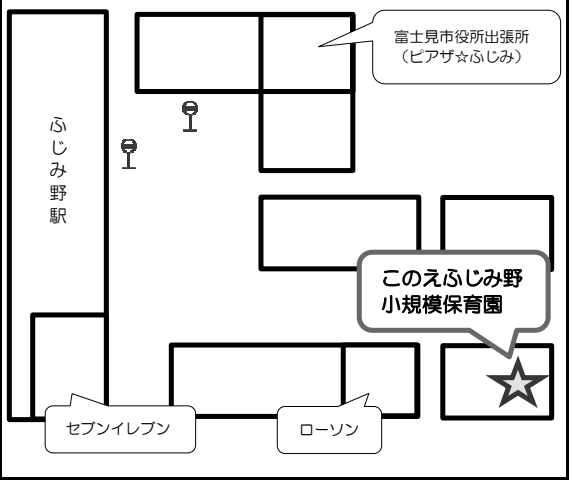

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計19名	3	8	8	―	―	―	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:15～18:15	土曜	7:15～18:15
延長保育時間	平日	18:16～19:15	土曜	18:16～19:15
延長料金	月極	4,000円	スポット	100円/15分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	延長保育：満１歳までは利用不可			
その他	希望者は、おむつ・おしり拭き・エプロンのサブスク利用制度あり。 （集金等はサブスク業者との直接契約となります。）			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	いまと未来の“笑顔”を創造する ●子どものやりたい気持ちに寄り添い保育に従事する ●子ども一人一人の個性に向き合い、その子の最大限の可能性を引き出す ●子ども・保護者・職員が毎日笑顔で楽しく過ごすことができるよう お互いを思いやり言葉を交わす		
見学について	随時可：電話連絡にて、日程調整あり。		
施設による指定の購入物・集金	入園時：指定帽子（986円） （納入業者の都合により価格改定される場合があります。）		
保護者会の有無	あり	年に1～2回　学年別保護者会を実施	ウェブサイト
注意事項			

施設名	1☆2 SUKUSUKU （小規模保育-A型）	
所在地	富士見市勝瀬1031-9	
開設年月日	平成31年4月1日	
運営	社会福祉法人 泉の森	
電話番号	049-214-1688	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	富士見すくすく保育園 きたはら幼稚園・ナーサリKITAHARA	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅　徒歩11分	
送迎用駐車場	あり	3台分
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	1・2歳児	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	△

受入予定人数（※）	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計19名	—	9	10	—	—	—	—	—	—
うち、短時間保育枠	—	—	—	—	—	—			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	—
延長料金	月極	2,500円	スポット	300円/30分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前申請 ・土曜保育：連携施設で共同保育します。※利用前に勤務証明書を要提出。 ・アレルギー対応は除去のみとなります（対応できない場合も有）。			
その他	・染症にかかった場合は、完治するまで出席停止となります。 また、完治して登園する場合、医師記入の「登園許可証明書」もしくは保護者記入の「登園届け」が必要となります。 ・手ぶら登園（紙おむつのサブスクシステム）導入			

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	「豊かな心と健康な体」を基本方針として 以下の3つの狙いを理念とした保育園です。 1．お子様の健康と安全を基本とする。 2．お子様の情緒が安定する環境の設定、自己を十分に発揮できる環境の場を常に整え、健全な心身の発達を図る。 3．年齢に応じた教育環境を整え、より良い成長を促す。	
見学について	随時可　※要事前連絡	
施設による指定の購入物・集金	教材費（カラー帽子）、施設設備費（オムツ等廃棄料） 日本スポーツ振興センター災害共済掛金	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト
注意事項	3歳児以降は、連携施設へ優先的に移行できます。 10月から月1回のお弁当の日があります。	

施設名	第二保育所　（保育所）	
所在地	富士見市水谷東2-12-23	
開設年月日	昭和47年5月1日	
運営	富士見市	
電話番号	048-472-9174	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	公設公営	
連携施設	―	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線柳瀬川駅　徒歩22分	
送迎用駐車場	あり	水谷東公民館併用
バス送迎	なし	

基本事業

受入年齢	１歳児	障害児保育	○	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計80名	―	7	12	18	18	25	―	―	―
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	7:00～7:30、18:30～19:00
延長料金	月極	2,500円	スポット	200円/1区分（30分）
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：要事前申請。 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・行事等がある日は、行事終了後は協力保育をお願いする場合があります。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・保育士との信頼関係の中で、安心感をもって生活ができるように ・自分の気持ちや要求を相手に伝えたり、聞いたりして、思いやりや仲間意識を高めていけるように ・だれもが安心して子育てができるように 子どもたちが人格形成の基礎となる乳幼児期を豊かに生活し、保育者や友だちの中で、自分らしく生きる力を身につける活動を大切にし、就学まで一貫した保育を行っています。		
見学について	随時可　※要事前電話確認 月2回「あそぼう会」を実施しますので、お気軽に御参加ください。		
施設による指定の購入物・集金	帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、保護者会費（布団乾燥費等）		
	給食費（3歳児以上）	主食費500円、副食費4,500円 ※改定を検討しています。	
保護者会の有無	あり	保育所行事を主催し、又は共催している場合は参加協力あり。	ウェブサイト
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意していただき、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		

施設名	富士見れんげこども園　（認定こども園）	
所在地	富士見市大字水子2647-1	
開設年月日	平成27年4月1日	
運営	社会福祉法人秀和会	
電話番号	049-275-0138	
休園日	年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	鶴瀬れんげ保育室	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩20分	
送迎用駐車場	あり	28台
バス送迎	なし	

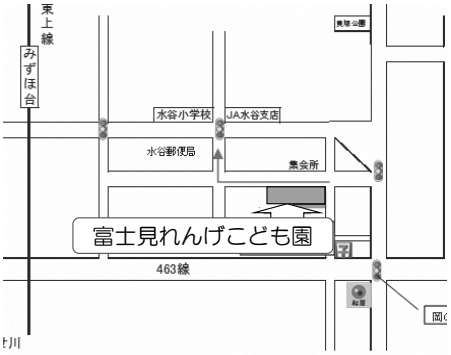

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計156名	15	24	24	27	30	30	2	2	2
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:00～18:00	土曜	7:00～18:00
延長保育時間	平日	18:00～19:00	土曜	―
延長料金	月極	―	スポット	18:15まで無料　以降100円/15分
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30

注意事項	・延長保育：満1歳までは利用不可。要事前申請。 ・行事等により保育を行わない日があります。園に直接お問い合わせください。
その他	障害児保育に関しては、職員加配が不可能なため、未実施とさせていただきます。

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	「三つ子の魂百までも・・・」の格言が示唆しているように、乳幼児期に受けた様々な体験がその人の成長に多大な影響を与えることを考慮し、「児童憲章」の精神とノーマライゼーション理念を大切にし、全ての園児が希望に満ち育ちゆくことを願い、日々の保育に取り組みます。 ・保育目標 ①健康で明るい子　②思いやりのある子　③創意工夫する子	
見学について	要事前電話連絡。日程を調整します。	
施設による指定の購入物・集金	・全員：帽子、絵本代（定期購読）、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、その他（0歳児は午睡チェック機の一部負担等） ・3歳児以上：体操着、教材費、体操・英語リトミック・わくわく教室（文字と数字の学習）受講料の一部負担	
	給食費（3歳児以上）	主食費1,250円、副食費4,750円
保護者会の有無	なし	ウェブサイト
注意事項	お薬は、連絡票と薬剤情報提供書を添付して提出。医師の指示された用法・用量を守り対応いたします。処方箋のないお薬は対応しません。	

施設名	南畑幼稚園・なんばた保育園　（認定こども園）	
所在地	富士見市下南畑3474-1	
開設年月日	平成27年4月1日	
運営	学校法人　岡田学園	
電話番号	049-251-0410	
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
運営形態	民設民営	
連携施設	南畑小規模保育園あおぞら	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線志木駅　バス21分、徒歩5分	
送迎用駐車場	あり	約50台分
バス送迎	あり	指定のコースがあり、時間が決まっています。

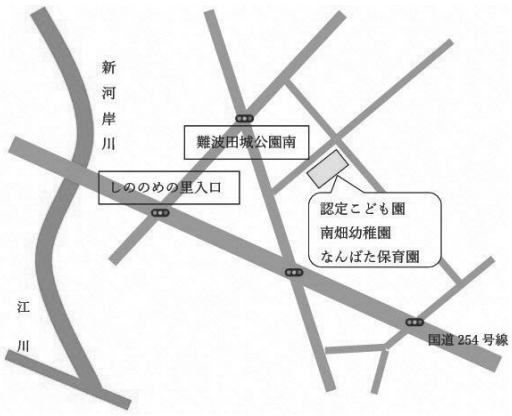

基本事業

受入年齢	産休明け	障害児保育	×	給食	○	アレルギー対応	○

受入予定人数（※）	３号認定こども			２号認定こども			１号認定こども		
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	３歳児	４歳児	５歳児
計205名	3	12	15	23	23	23	32	37	37
うち、短時間保育枠	―	―	―	―	―	―			

保育標準時間	平日	7:30～18:30	土曜	7:30～18:30
延長保育時間	平日	7:00～7:30、18:30～19:00	土曜	―
延長料金	月極	2,500円	スポット	―
保育短時間	平日	8:30～16:30	土曜	8:30～16:30
注意事項	・延長保育：満１歳までは利用不可。要事前申請。保護者の勤務状況等により必要な場合に限る。 ・土曜保育：要事前申請。保護者の勤務状況等により必要な場合に限る。 ・行事によって保育を行わない日があります。			
その他				

※受入予定人数は、進級児童を含みます。また、変更になることがあります。

入所（入園）に当たって

保育理念・方針・目標	・豊かな生活体験を通し、「生きる力」を1人ひとりに育てる認定こども園 ・恵まれた自然環境を生かし、遊びを大切にする保育 ・０歳からの小さな育ちを大切にし、幼児期への大きな成長へとつないでいきます。		
見学について	要事前電話確認。希望日を決定します。		
施設による指定の購入物・集金	・0，1，2歳児：月刊絵本、布団レンタル、帽子、連絡帳、保育充実費、アルバム、健康のきろく、午睡センサー ・３歳以上：スモック、カバン、教材、体操着、教育充実費、行事費 ・４歳以上：制服一式、教材、教育充実費、行事費 （利用者のみ）バス送迎　（全園児）日本スポーツ振興センター災害共済掛金		
	給食費（3歳児以上）	主食費3,500円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	父母の会 行事の共催、支援	ウェブサイト
注意事項			

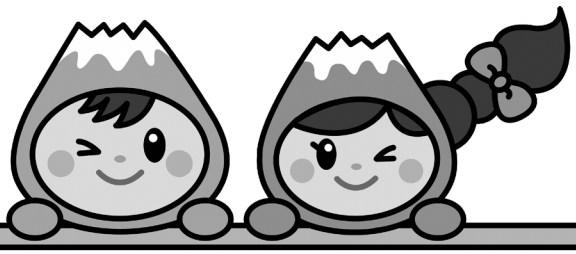

幼稚園の紹介

幼稚園に入園希望の場合は、各幼稚園にお問い合わせください。

市内幼稚園一覧

ページ	施設名	所在地	電話番号	開所時間（預かり保育含む）
71	谷津幼稚園	鶴瀬東 2-13-17	049-251-3468	8：00～18：00
72	富士見台幼稚園	鶴瀬西 1-33-2※	049-251-6850	8：00～18：00
73	銀の鈴幼稚園	鶴瀬西 1-47-15※	049-251-7546	7：45～18：00
74	きたはら幼稚園	山室 2-5-17	049-252-3407	7：30～18：30
75	すわ幼稚園	諏訪 2-15-19	049-251-3856	8：00～18：00
76	ほんごう幼稚園	水子 793-2	049-253-4467	8：00～18：00
77	南畑幼稚園	下南畑 3474-1	049-251-0410	8：30～17：30
78	みずたに幼稚園	水子 5117-3	049-251-4979	8：00～18：30
79	富士見みずほ幼稚園	水子 3595-1	048-474-1233	8：00～18：00

※町名地番変更後の住所

幼 稚 園 入 園 の 流 れ

子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園と、それ以外（従来どおりの運営）の幼稚園があり、次のとおり入園の手続が異なります。

※認定こども園（保育を希望する場合）の入園の流れについては、「５申込みの流れ」（P６参照）をご覧ください。

子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園

富士見市内の幼稚園はすべてこちらに該当
※ほんごう幼稚園は令和９年４月移行予定

従来どおりの運営をしている幼稚園

申込み（希望する幼稚園に直接お申込みください。）
（毎年１０月頃願書配布、１１月頃申込み受付）※面接等を実施する園もあります。

１号認定（教育標準時間認定）の申請　※

幼児教育無償化の申請　※

入園内定（幼稚園が決定します。）

支給認定証の交付（市から交付）

給付認定通知の交付（市から交付）

利用契約の締結・入園（幼稚園との利用契約になります。）

※申請書類が幼稚園から配布されます。幼稚園に提出してください。

なお、預かり保育を利用し、無償化の対象となるには、別途申請が必要です。

幼児教育無償化について

幼稚園の利用もご検討ください

多くの幼稚園で、朝夕の時間帯や、夏休みなどの長期休み中の預かり保育を実施しています。また、幼児教育の無償化（令和元年 10 月～）に伴い、預かり保育の費用も無償化の対象となりました。

1　保育料・入園料

◎新制度移行済み幼稚園：無料

※富士見市内の幼稚園はすべてこちらに該当（ほんごう幼稚園は令和９年度移行予定）

※バス代、行事代などは保護者負担となります。

◎新制度未移行の幼稚園：月額２８，０００円まで無償

※入園料は、入園初年度に限り、月額に換算して無償化の対象になります。

※バス代、行事代などは保護者負担となります。

2　預かり保育　※保育の必要性の認定を受けた方のみ対象になります

◎上限金額：日額上限４９０円×利用日数（月額上限１２,３００円まで無償）

※満３歳児クラス（満３歳になった日から、当該年度末の３月３１日まで）の子どもは、市民税非課税世帯のみが対象。月額上限１７,７００円まで無償化。

★保育の必要性の認定

※保育の必要性が認定されるのは、児童の保護者（児童の父母等）のいずれもが、次の１～７のいずれかの「保育を必要とする理由」に該当し、かつ、児童の保育が必要な場合です。詳しくは、保育課にお問い合わせください。

	保育を必要とする理由	認定期間
1	月６４時間以上の就労を常態としている場合	小学校就学までの必要な期間
2	母親が出産を予定している場合	出産予定月及びその前後２か月の計５か月間
3	病気・負傷又は心身に障がいがある場合	小学校就学までの必要な期間
4	病気や心身に障がいのある親族を、常時介護又は看護している場合	
5	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合	
6	求職活動を継続して行っている場合	最長３か月間
7	就学または技能習得のための職業訓練を受けている場合	小学校就学までの必要な期間

施設名	谷津幼稚園	
所在地	富士見市鶴瀬東2-13-17	
創立年月日	昭和40年11月10日	
電話番号	049-251-3468	
休園日	土・日曜、祝日 夏休み（7月20日～8月31日頃） 冬休み（12月20日～1月7日頃） 春休み（3月20日～4月7日頃） ※長期休み期間は毎年変更あり	
基本保育時間	8:30～14:00	
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩5分	
送迎用駐車場	あり　約35台	
バス送迎	あり	バス代4,500円/月 ※利用料は12か月均等割り ※送迎範囲は園にご確認ください。 ※バス停は当園指定となります。

保育施設所在地図

学級編成	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	4　クラス	3　クラス	3　クラス	10　クラス
昼食	全園児自園給食　※月1回程度お弁当あり（6月-9月お弁当なし）			
預かり保育	【通常保育日】 早朝8:00～8:30（300円/回）　通常保育終了後（14：01）～17:30（700円/回） 午前保育終了後（11：31）～17：30（1000円/回）17:31～18:00（300円/回） 【春夏冬休み】 早朝8:00～8:30（300円/回） 午前の部 8:31～13:00（850円/回） 午後の部13:01～17:30（850円/回） 17:31～18:00（300円/回） 【共通事項】18:00を超えた場合は、別途徴収あり			

納付金・費用	入園時	入園後
	【制服用品一式】　約50,000円 （制服・かばん・体操着・お道具箱・その他）	【保育料】　0円/月 【給食費】　7,000円/月 【教育充実費】　4,300円/月 【施設設備維持関係費】1,750円/月 【卒園積立】５歳児　1,250円/月※ ※卒園アルバム・祝う会・記念品等

教育目標・理念・方針	【教育目標】 ・健康で明るく元気な子 ・仲良く遊べる子 ・良い悪いの区別ができておもいやりのある子 ・よく聞き、よく話し、よく見て、よく考え、表現のできる子 本園では上記の教育目標を軸にして様々な体験を重ねます。特に子ども達が園生活の中で感じる「できた・うれしい・やりたい」気持ちを大切にし、「心も体もびのび育てたい」と考えています。広い園庭の中で豊富な体験を通して子どもの感性を刺激し、園生活を通して子どもの成長を応援しています。また、家庭と園との連携を大切にしながら、時には見守り、できた・やりたいけどできなかった等の経験を重ねることにより就学前に必要な子ども達の成長へとつなげていきます。

プレ保育		
	年齢	２歳児
	期間	月２回程度（５月～２月）
	内容	子育て支援の一環として開設したクラブですが、おともだちと楽しい時間を過ごす他、子育てのお悩み相談の場としてもご利用ください。 活動内容：リズム、水遊び、制作等

見学について	3月と9月に見学会・説明会を実施しています。詳細につきましては、ホームページ内、【入園案内】のページでお知らせいたします。	ウェブサイト
注意事項・その他	令和6年度より父母の会が無くなり、クラス役員制から無理なく参加できるサポーター制へと移行しました。	

施設名	富士見台幼稚園
所在地	富士見市鶴瀬西1-33-2※
創立年月日	昭和42年4月1日
電話番号	049-251-6850
休園日	土・日曜、祝日 夏期・冬期・春期休み
基本保育時間	8:40～14:30
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩5分
送迎用駐車場	あり　約10台分
バス送迎	あり　バス代4,000円/月

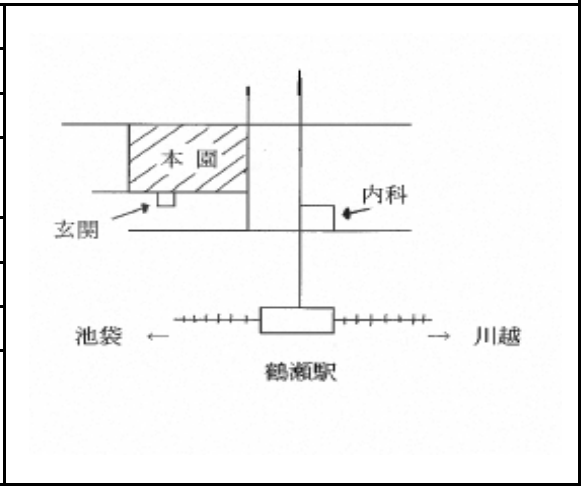

※町名地番変更後の住所

学級編成	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	３ クラス	３ クラス	３ クラス	９ クラス

昼食	自園給食：週４回　お弁当：週１回
預かり保育	【保育のある平日】 早朝（8:00～8:40）　100円 保育終了時間（～18:00）　800円 【夏期・冬期・春期休み】 （8:00～18:00）　1,600円/日 ※月極の料金制度あり

納付金・費用	入園時	入園後
	【面接手数料】　3,000円 【制服・教材費等】約65,000円	【施設設備費】　2,000円/月 【教材費】　2,000円/月 【教育充実費】　1,200円/月 【冷暖房費】　800円/月 【給食費】　6,325円/月

教育目標・理念・方針	幼稚園はお子さんが初めて出会う教育施設です。 昔から「三つ子の魂百まで」という諺の通り、幼児期の生活習慣がその後の性格を決めるといわれるほど大切な時期です。 子どもたちは幼稚園で遊び、笑い、泣き、先生や友だちと関わっていく中で、徐々に集団生活の決まりやルールを学んでいきます。 楽しいこともありますが、時には辛くても自分の力で頑張り通すことも必要です。 様々な経験を通して、心身ともに逞しく成長されることを願っております。	
プレ保育	年齢	２・３歳児
	期間	年間24回　４月～３月
	内容	制作、ゲーム、外遊びなど
見学について	予約制　※要電話連絡	ウェブサイト
注意事項・その他	➔令和９年度から、満３歳児保育を始めます。	

施設名	銀の鈴幼稚園
所在地	富士見市鶴瀬西1-47-15※
創立年月日	昭和42年2月3日
電話番号	049-251-7546
休園日	土・日曜、祝日 夏・冬・春休み(お盆、年末年始以外預かり保育実施)
基本保育時間	9:00～14:00
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩7分
送迎用駐車場	なし
バス送迎	あり　バス代3,500円/月 （鶴瀬・ふじみ野・三芳町全域を送迎）

※町名地番変更後の住所

学級編成	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	２ クラス	２ クラス	１ クラス	５ クラス

昼食	給食：週３～５回　　お弁当：週０～２回　（選択制）
預かり保育	【保育のある平日】 保育前（7:45～9:00）　130円/1回 保育終了後（～18:00）　４時間まで450円　以降100円/1時間 【夏・冬・春休み】 （7:45～18:00）　４時間まで450円　以降100円/1時間

納付金・費用	入園時	入園後
	【入園選考料】　13,000円 【入園料】　0円 【制服・教材等】　約56,000円	【保育料】　0円 【給食費】　３８０円/1食 【施設整備費】　2,000円/月 【行事費】　1,000円/月 （日本スポーツ振興センター災害共済掛け金含む）

教育目標・理念・方針	【教育目標】心も体も丈夫な子　やさしく思いやりのある子　よく考え工夫する子【理念・方針】現代っ子に欠けている忍耐力を養い、基本的生活習慣、集団生活を通し社会的態度を身につけ、思いやりがある、健康で明るく協調性のある子どもの育成を目指しています。 保育の特色としては、ひらがな５０音、体操専門講師による体操指導、マーチング協会所属講師の音楽リズムや鍵盤ハーモニカの指導、英語講師による英語リトミックなどを行っています。
プレ保育	年齢：２歳児
	期間：月２回（５月～２月）
	内容：リトミック、歌、季節の製作、運動会、クリスマス会など
見学について	随時可。要事前予約 令和８年10月15日（木）に説明会があります。
注意事項・その他	
ウェブサイト	

施設名	きたはら幼稚園
所在地	富士見市山室2-5-17
創立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	049-252-3407
休園日	土曜・日曜、祝日 夏休み（7月20日～8月31日） 冬休み（12月20日～1月7日） 春休み（3月20日～4月9日）
基本保育時間	9:00～14:00
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩23分
送迎用駐車場	あり　約60台分
バス送迎	あり　バス代4,800円/月 バスコース及びバス停は当園指定

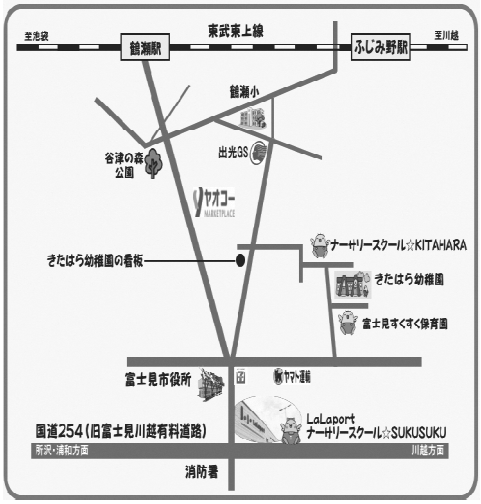

学級編成	満3歳児	3歳児（年少）	4歳児（年中）	5歳児（年長）	合計
	1 クラス	4 クラス	3 クラス	3 クラス	11クラス

昼食	給食：週５回　お弁当：月１回　※満３歳児クラスのみ週５回お弁当
預かり保育	【保育のある平日】（～17:00）500円　（～17:30）600円 （～18:00）800円　（～18:30）1,000円 【★月極】　早朝（7:30～9:00）4,000円　（8:00～9:00）2,000円 （14:00～17:00）7,000円　（～17:30）8,500円 （～18:00）10,000円　（～18:30）12,000円 【午前保育】（～17:00）800円 【長期・振替休園日】（～17:00）1,200円 ← 【早朝】（7:30～9:00）400円 （8:00～9:00）200円 左記金額に加算 （～17:30）100円 （～18:00）300円 （～18:30）500円

納付金・費用	入園時	入園後
	【施設設備金】　10,000円 【制服・教材費等】 約65,000～76,000円	【給食費】　7,600円/月 【教育充実費】　5,800円/月 （スイミング・体操・英語・科学遊び・国語教育他） ※他父母会会費、お泊り保育、川遊び費用等実費

教育目標・理念・方針	＊教育理念＊ 「豊かな心と健康な体」を基本方針として 1．子供たちの健康と安全を基本とする。 2．子供たちの情緒が安定する環境の設定、自己を十分に発揮できる環境を整え、健全な心身の発達を図る。 3．年齢に応じた教育環境を整え、より良い成長を促す。	
満3歳児	満３歳の誕生日から保育料が無償。 教育・保育、及び年間予定については他学年と同様。	
プレ保育	年齢	2歳児
	期間	（5月～3月）火・水・木曜コース　各コース共に月約3回　年間30回
	内容	幼稚園入園後の活動をベースに、歌や手遊び・戸外遊び・絵本・紙芝居・製作等
見学について	随時可。要事前予約	ウェブサイト
注意事項・その他	※4月から月1回お弁当の日があります。	

施設名	すわ幼稚園
所在地	富士見市諏訪2-15-19
創立年月日	昭和46年3月30日
電話番号	049-251-3856
休園日	土・日曜、祝日 夏・冬・春休み期間あり ※お盆や年末年始以外は預かり保育を実施しています。
基本保育時間	8:30～14:20
アクセス	東武東上線鶴瀬駅　徒歩12分
送迎用駐車場	あり　約15台
バス送迎	あり　バス代4,000円/月（8月はなし）

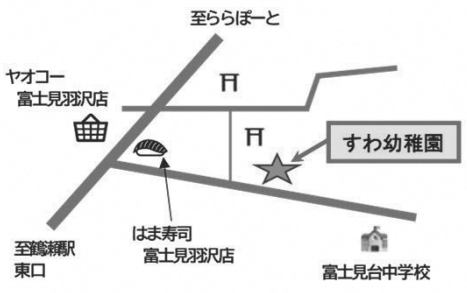

学級編成	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	２　クラス	２　クラス	２　クラス	６　クラス

昼食	給食：月・水・金　　お弁当：火・木
預かり保育	【保育のある平日】200円/最初の１時間、以後100円/30分　※当日朝申込み 早朝保育：８：00～８：30　延長保育：保育終了時間～18:00 【夏・冬・春休み】200円/1時間　※事前申込み（卒園児もお預かりします） 8:30～17:30

納付金・費用	入園時	入園後
	入園料: 無償 選考料: 3,000円 被服代、教材費等：約40,000円（実費）	保育料：無償 施設設備金: 年12,000円 給食費：月3,000円（1食３５０円） 冷暖房費：年6,000円 教育充実費：年24,000円 父母の会費：年９,000円 卒園積立金：年10,000円（年中長）

教育目標・理念・方針	
	≪教育目標≫ 〇キラリ☆とひかる個性を持った子を育てます 〇ほんわか♡あたたかい心を持った子を育てます 〇ドン！と立ち向かう強さを持った子を育てます **≪理念（大切にしていること）≫** 子どもたちは遊びを通してたくさんの事を学びます。五感を使った体験が未来に繋がります。また、たくさんの経験から相手を思いやり、目に見えない力を育てます。そして、〝幼稚園大好き楽しい〟と子どもたちから自然な笑顔がこぼれる幼稚園を目指します。 ※季節行事を含め、とにかく行事の多い幼稚園ですので、たくさんの体験・経験をしていきます。 ※英語、体操、スイミング、トランポリン（体幹強化）など専門講師による指導や英語、体操、サッカー、ダンスなどの課外授業をたくさん用意しています。

プレ保育	年齢	０～２歳児　ＢＡＢＹどんぐり	２歳児　どんぐり☆きっず
	期間	５月～３月　月１回　無料	５月～２月　月３回　月2,000円
	内容	ベビーマッサージ、作って遊ぼうなど。予約不要なので、お気軽に遊びに来てください。	いちご狩り、じゃがいも掘り、リトミック、かぶ取り、集団遊び、体操、制作など。また、幼稚園の行事にも参加します。（親子で参加）

見学について	随時可（事前にご連絡をお願いします。） ★新入園児説明会：９月１７日（木）午前１１時～（参加できない方は都合の良い時に随時ご説明します。）	ウェブサイト
注意事項・その他	満３歳児保育も行っていますが、定員枠が限られているため、事前にご相談ください。 毎月１回程度、未就学児の遊ぶ機会として園庭を開放していますので、HP等でご確認の上、ぜひ遊びに来てください。	

施設名	ほんごう幼稚園
所在地	富士見市水子793-2
創立年月日	昭和49年4月1日
電話番号	049-253-4467
休園日	土・日曜、祝日 夏休み（7月21日～8月24日） 冬休み（12月21日～1月7日） 春休み（3月21日～4月8日）
基本保育時間	9:00～14:00
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩25分
送迎用駐車場	あり　15台分
バス送迎	あり　バス代4,200円/月

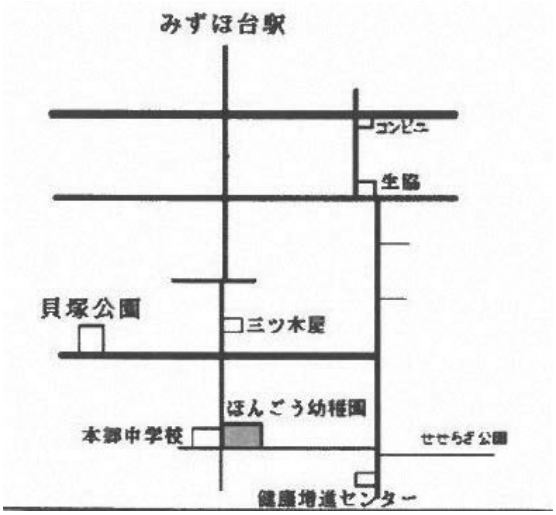

学級編成	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	１　クラス	１　クラス	１　クラス	３　クラス
昼食	給食：週４回　　お弁当：週1回			
預かり保育	【保育のある平日】 早朝　（８：００～８：50）　２００円 保育終了後　～　１時間のみ　２００円 保育終了後　～　１８：００　８００円 【夏・冬・春休み】1，800円/日（半日1，000円） ８：00～18：00			
納付金・費用	入園時	入園後		
	【入園検定料】　5,000円 【制服・教材等】56,000円程度	【保育料】　0円/月 【体操指導料】　1,200円/月 【英語指導料】　1,500円/月 【冷暖房費】　600円/月 【給食】　390円/食 ＊その他納付金あり		

教育目標・理念・方針	「緑に囲まれた美しい自然環境の中での幼児教育」 〇自分のことは自分でやる子 〇お友達と仲良く遊べる子 〇心身ともに明るくたくましい子 〇考える子 〇こころやさしい子	
プレ保育	年齢	２・３歳
	期間	月３回程度　４月～３月
	内容	体操、製作、英語、運動会、クリスマス会、ミニ機関車乗車
見学について	随時　※要予約	ウェブサイト
注意事項・その他	付属施設：「冒険の森」自然観察園 主な設備　ミニ鉄道、ターザンロープ、ローラー滑り台 カエル、バッタ、タンポポ等の草花の採取	

施設名	南畑幼稚園
所在地	富士見市下南畑3474-1
創立年月日	平成27年4月1日
電話番号	049-251-0410
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
基本保育時間	9:00～14:00
アクセス	東武東上線志木駅　バス20分、徒歩5分
送迎用駐車場	あり　約50台分
バス送迎	あり　バス代4,000円/月 指定のコースがあり、時間が決まっています。

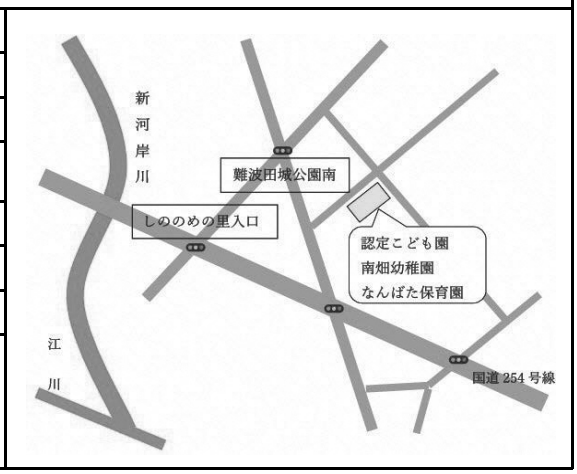

学級編成	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	２　クラス	２　クラス	２　クラス	６　クラス

昼食	給食：週５回
預かり保育	【保育のある平日】 （8:30～9:00）　100円/1日 （保育終了後～17:30）500円/1日（おやつ代含む） 【夏休み等長期休暇中】 （9:00～17:30）　2,000円/1日 ※月極の料金制度もあり

納付金・費用	入園時	入園後
	【入園受付料】　3,000円 【教材費】　9,500円 【制服等】　３歳児　約12,000円 ４歳児　約33,000円	【保育料】　無償 【給食費】　6,500円/月 【教育充実費】　3,000円/月

教育目標・理念・方針	・豊かな生活体験を通し、「生きる力」を1人ひとりに育てる幼稚園 ・恵まれた自然環境を生かし、遊びを大切にする保育 ・０歳からの小さな育ちを大切にし、幼児期への大きな成長へとつないでいきます。

プレ保育		
	年齢	２・３歳
	期間	５月～２月　週１回（水曜日）
	内容	音楽、制作、体操、その他の遊び、各種行事

見学について	要事前申込み 令和8年10月14日（水）に入園説明会あり。	ウェブサイト
注意事項・その他		

施設名	みずたに幼稚園
所在地	富士見市大字水子5117-3
創立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	049-251-4979
休園日	土・日曜、祝日、下記休業（予定） 春休み（3月21日～4月8日） 夏休み（7月21日～8月24日） 冬休み（12月21日～1月8日）
基本保育時間	8:30～14:00
アクセス	東武東上線みずほ台駅　徒歩10分
送迎用駐車場	あり　約20台分
バス送迎	あり　バス代3,500円/月 園バス3台使用

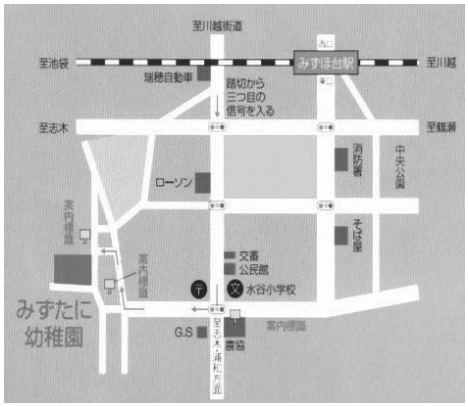

学級編成	満３歳児	３歳児（年少）	4歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	１クラス	３クラス	３クラス	３クラス	10クラス
昼食	給食：週４回（月・火・水・木曜）　お弁当：週１回（金曜）				
預かり保育	当日受付・月極め 月～金曜　14:00～18:30 長期休業あり　8:30～18:30 早朝預かり　8:00～8:30 月極及び時間帯での料金設定あり				
納付金・費用	入園時		入園後		
	【選考手数料】　3,000円 【制服・教材費等】　実費 参考：制服　約3500円 教材費　約10000円		【保育料】　無償 【給食費】　４,２００円/月 【冷暖房費】1,000円/月 【教育充実費等】4,000円/月 【バス代】3,500円/月（希望者）		
	※　一部の費用については検討中です				
教育目標・理念・方針	【教育目標】 ・あいさつのできる子　・じぶんのことはじぶんでできる子 ・おもいやりのあるやさしい子　・だれとでもなかよくできる子 ・やくそくのまもれる子 【スローガン】《笑顔いっぱい、元気いっぱい、おもいやりいっぱい》 【教育理念・方針】 「遊び」の中から「学ぶ」教育→「遊びが学びに」「学びが遊びに」 様々な体験をし、経験する教育→体験、経験することで学び身に付ける 「どうして」「なぜ」から育つ、興味・関心→考える力を育む				
プレ保育	年齢	２・３歳児			
	期間	月2回程度（火・水・木・金曜）の4クラス実施→5月～12月			
	内容	（基本）集団遊び 体操・親子制作・七夕・ジャガイモ堀り・大根抜き等			
見学について	随時可　※要電話連絡				ウェブサイト
注意事項・その他	・富士見市支援事業の特色ある幼児教育として、モノづくりやレゴブロック等を活用した「STEM教育」を進め、遊びの中で、子どもたちの学ぶ喜び、創造力、問題解決力、仲間と学ぶ力を育みます。また、みずたに幼稚園ならではの食育として、畑を活用した活動をしております。 ・家庭との連携、地域行事への協力参加・諸機関との連携を大切にしています。				

施設名	富士見みずほ幼稚園
所在地	富士見市水子3595-1
創立年月日	昭和48年4月1日
電話番号	048-474-1233
休園日	土・日曜、祝日 夏休み（7月20日頃～8月31日頃） 冬休み（12月20日頃～1月7日頃） 春休み（3月20日頃～4月7日頃）
基本保育時間	9:00～14:00
アクセス	東武バス停留所　水谷東から徒歩5分
送迎用駐車場	あり　18台分
バス送迎	あり　バス代：4,000円/月（8月を除く）

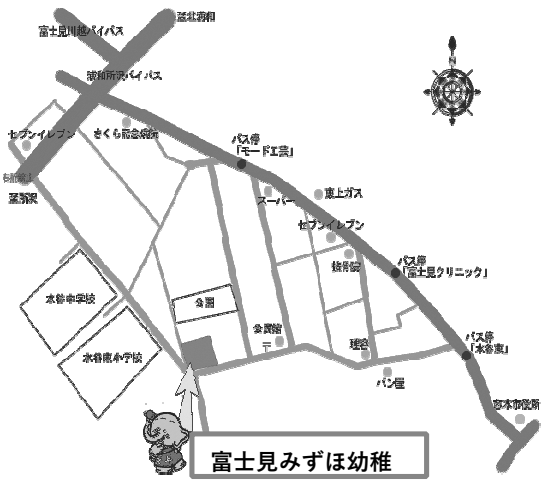

学級編成	満３歳児	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	合計
	1　クラス	2　クラス	1　クラス	2　クラス	6クラス

昼食	給食：週5回　お弁当：年10回程度
預かり保育	【保育のある日】　200円/1時間 早朝　：8:00～9:00 延長保育：保育終了後～18:00 【夏・冬・春休み】200円/1時間 8:00～18:00

納付金・費用	入園時	入園後
	【入園検定料】　3,000円 【入園料】　0円 【制服・用品】　約45,000円	【保育料】　無償 【給食費】　390円/1食 【冷暖房費】　800円/月 【教材費】　1,200円/月 【施設設備費】2,000円/月

教育目標・理念・方針	木造平屋建ての木の温もりを感じる園舎、田畑に囲まれた環境の中、個性を尊重し心と体の調和的発達を願い、次の子ども像を目指しています。 ・こころもからだもけんこうな子 ・じぶんのことは、じぶんでする子 ・ともだちとなかよくする子 ・「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおにいえる子 ・かんがえておこなう子	
プレ保育	年齢	２歳児
	期間	年間約20回　6月～2月
	内容	制作、うんどう遊び、夏祭りやミニうんどうかいなどの季節の行事
見学について	随時　※お電話やホームページよりご予約ください	ウェブサイト
注意事項・その他	納付金・費用は変更となる場合があります。 父母の会（役員）はありませんが、行事の際に協力員としてお手伝いの担当をお願いしております。	

令和９年度（２０２７年度）保育施設入所案内
令和８年１０月１日発行

発行　富士見市子ども未来部保育課
所在　〒３５４－８５１１
富士見市大字鶴馬１８００番地の１
電話　０４９－２５２－７１０５

※令和９年度（２０２７年度）保育施設入所案内は、令和８年１０月１日現在の情報を基に作成していますので、今後内容が変わる場合があります。あらかじめご了承願います。